

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月25日
【事業年度】	第50期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 松谷 正明
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役専務 高井 壽秀
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役専務 高井 壽秀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成17年8月	第47期 平成18年8月	第48期 平成19年8月	第49期 平成20年8月	第50期 平成21年8月
売上高 (千円)	6,694,954	7,622,197	8,162,520	8,790,517	9,291,986
経常利益 (千円)	2,545,720	3,053,672	3,505,165	3,509,801	3,476,958
当期純利益 (千円)	1,562,126	1,847,528	2,101,084	2,160,788	2,156,305
純資産額 (千円)	9,535,948	11,392,672	13,461,583	14,281,143	15,346,150
総資産額 (千円)	11,466,310	13,434,665	15,488,423	16,073,282	17,159,219
1株当たり純資産額 (円)	1,669.93	1,968.73	2,297.93	2,466.04	2,694.29
1株当たり当期純利益 (円)	274.33	321.51	360.21	371.38	375.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	268.41	313.54	354.82	368.26	373.04
自己資本比率 (%)	83.2	84.8	86.9	88.9	89.4
自己資本利益率 (%)	17.8	17.7	16.9	15.6	14.6
株価収益率 (倍)	20.3	23.3	16.9	18.3	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,524,770	2,192,298	2,207,870	2,576,500	2,812,139
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,369,470	444,163	2,594,314	1,718,664	663,577
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,784	36,609	96,374	1,093,317	994,897
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,018,619	3,730,316	3,261,123	2,996,039	4,131,813
従業員数 (外、平均 臨時雇用者数) (人)	1,008 (11)	1,140 (14)	1,217 (113)	1,363 (226)	1,833 (308)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成17年8月	第47期 平成18年8月	第48期 平成19年8月	第49期 平成20年8月	第50期 平成21年8月
売上高 (千円)	6,694,954	7,621,706	8,162,520	8,790,517	9,291,986
経常利益 (千円)	2,538,512	3,021,743	3,434,782	3,435,953	3,440,891
当期純利益 (千円)	1,564,817	1,829,401	2,036,982	2,090,393	2,121,704
資本金 (千円)	719,988	809,564	892,753	908,001	921,594
発行済株式総数 (株)	5,710,500	5,786,900	5,858,300	5,871,200	5,882,700
純資産額 (千円)	9,681,327	11,500,839	13,429,765	14,360,862	15,515,094
総資産額 (千円)	11,558,354	13,501,602	15,423,700	16,138,173	17,266,107
1株当たり純資産額 (円)	1,695.39	1,987.43	2,292.50	2,479.80	2,723.95
1株当たり配当額(内1株 当たり中間配当額) (円)	36 ()	45 ()	60 ()	70 (35)	90 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	274.80	318.36	349.22	359.29	369.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	268.87	310.46	344.00	356.27	367.05
自己資本比率 (%)	83.8	85.2	87.1	89.0	89.9
自己資本利益率 (%)	17.5	17.3	16.3	15.0	14.2
株価収益率 (倍)	20.2	23.6	17.5	18.9	17.0
配当性向 (%)	13.1	14.1	17.2	19.5	24.4
従業員数 (外、平均 臨時雇用者数) (人)	279 ()	281 (12)	290 (73)	292 (149)	323 (170)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第50期の1株当たり配当額には、50周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

年月	沿革
昭和31年 5月	栃木県塩谷郡高根沢町において松谷製作所を創業 アイド縫合針（サージカル関連製品）の製造を開始
昭和34年12月	資本金100万円で株式会社松谷製作所を設立 商号を株式会社松谷製作所とする
昭和42年 7月	アイレス縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
昭和45年 9月	高根沢第1工場を新設
昭和51年 5月	歯科用根管治療用クレンザー、ブローチ（デンタル関連製品）の製造を開始
昭和55年 9月	高根沢第2工場を新設
平成 3年 3月	高根沢第3工場を新設
平成 5年 4月	宇都宮市清原工業団地に清原工場を新設、アイレス部を清原工場へ移転
平成 7年 6月	環境改善と生産能力拡大のため清原工業団地内別敷地に清原工場を移転
平成 8年 5月	商号をマニー株式会社に変更
平成 8年 5月	ベトナムにMANI-MEINFA CO.,LTD.を設立
平成 8年10月	「ISO9001」認証取得
平成 8年12月	「CEマーキング」認証取得 ^{(注)1}
平成 9年 7月	清原工場を増設
平成10年 7月	株式会社メディカルテクノを設立
平成10年 9月	マイクロテクノ株式会社を合併 ^{(注)2}
平成11年10月	ミャンマーにMANI YANGON LTD.を設立（現連結子会社）
平成13年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年 2月	清原工場を増設、本社機能及びサージカル部を清原工場へ移転
平成15年 2月	ベトナムにMANI HANOI CO., LTD.を設立（現連結子会社）
平成15年 3月	MANI-MEINFA CO., LTD.工場を増設
平成15年 6月	株式会社メディカルテクノを解散
平成15年 6月	MANI-MEINFA CO., LTD.の株式をMANI HANOI CO., LTD.に譲渡
平成16年 6月	「ISO14001、OHSAS18001」（環境・労働安全衛生マネジメントシステム）認証取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年 1月	宇都宮市に本店を移転
平成19年 8月	MANI YANGON LTD.の株式をMANI HANOI CO.,LTD.に譲渡
平成19年 9月	清原本社工場を増設
平成20年12月	第8回ポーター賞受賞
平成21年 3月	ラオスにMANI VIENTIANE CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
平成21年 7月	MANI-MEINFA CO.,LTD.をMANI HANOI CO.,LTD.に吸収合併

（注）1．CEマーキングとは、欧州共同体閣僚会指令（EC指令）が示す安全規制に適合した製品だけに貼付できるマークです。

2．マイクロテクノ株式会社とは、当社（マニー株式会社）の製造の一部を外注しておりました会社です。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（マニー株式会社）、子会社3社（MANI HANOI CO., LTD.、MANI YANGON LTD.、MANI VIENTIANE CO., LTD.）により構成されており、手術用のアイド縫合針・針付縫合糸・縫合器・眼科ナイフ・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・歯科用の根管治療機器・回転切削器具・歯科用顕微鏡等装置の製造及び販売を主たる業務としており、単一の事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

製品群名	製品名	各製品における当社と関係会社の位置付け
サージカル 関連製品	手術用縫合針・糸 アイド縫合針 針付縫合糸	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO., LTD.及びMANI YANGON LTD.が途中工程まで生産し当社に納入し、その後の工程を当社で仕上げて完成品にしております。また、アイド針縫合針の一部はMANI HANOI CO., LTD.で完成品にしております。
	手術用機器 皮膚縫合器 眼科ナイフ 深部縫合器 骨用のこぎり 血管ナイフ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO., LTD.が皮膚縫合器、眼科ナイフ、深部縫合器の一部を途中工程まで生産し当社に納入し、その後の工程を当社で仕上げて完成品にしております。また、皮膚縫合器の一部はMANI HANOI CO., LTD.で完成品にして直接出荷しております。
アイレス針 関連製品	手術用針付縫合糸用針 （材料） アイレス縫合針	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO., LTD.及びMANI YANGON LTD.が半製品を当社に納入し、当社で完成品にしております。
デンタル関 連製品	歯科用根管治療機器 リーマ・ファイル クレンザー ブローチ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO., LTD.及びMANI YANGON LTD.が半製品で当社に納入し、当社で完成品にしております。また、一部はMANI HANOI CO., LTD.で完成品にしております。
	技工用研削・研磨材 カーボランダムポイント シリコンポイント	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO., LTD.が半製品を当社に納入し、当社で完成品にしております。
	歯科用回転治療機器 ダイヤバー カーバイドバー ステンレスバー ピーソリーマ	当社が全て製造・販売しております。
	歯科材料 歯科用イーザーポスト	当社が全て製造・販売しております。
	歯科用実体顕微鏡	当社が全て製造・販売しております。
	歯科用レーザー治療器	当社が全て製造・販売しております。
	マイクロファイル	当社が製造・販売するほか、子会社のMANI HANOI CO., LTD.及びMANI YANGON LTD.が半製品で当社に納入し、当社で完成品にしております。

（注）1．アイド縫合針

切開後の縫合を行うために使用される針で、糸が付いていない状態で出荷され、手術室にて糸をつけて使用されるものです。

2．針付縫合糸

切開後の縫合を行うために使用される針が付いている糸で、包装し滅菌したものを出荷し、手術室にて包装を開封し、使い捨てされるものです。

3．皮膚縫合器（以下「ステイプラー」という。）

縫合糸を使用しないで皮膚表面の切開面を縫合する機器です。ステイプル（鉤針）で縫います。

4．眼科ナイフ

眼科手術時に使用されるナイフです。主に眼球（角膜、強膜）の切開に使用されます。

5. 深部縫合器

普通の持針器と針では届かないような深いところや、狭いところの縫合に使用されます。

6. 骨用のこぎり

脊髄、骨盤、頭蓋骨、顎骨、四肢長管骨などの骨を切断する整形外科用のこぎりです。細いステンレスワイヤーにダイヤモンド砥粒を固定したものです。

7. 血管ナイフ

心筋梗塞などの心臓の血管バイパス手術に使用するマイクロナイフです。剥離タイプは、冠動脈の上の脂肪層の除去に使用されます。

8. アイレス縫合針

針付縫合糸を作るための針（針付縫合糸の材料）です。アイド縫合針は木綿針のような通り孔で糸を手術場で針に取り付けるのに対して、アイレス針は工場糸を針に取り付けて滅菌して出荷します。穴は止まり穴で、縫合糸を一度圧着すると、再利用はできなくなります。針付縫合糸メーカーがユーザーです。

9. リーマ・ファイル

神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、手動用と動力用があります。このうち、材料が、ニッケルチタンであるものが、NRTファイルです。

10. ブローチ

感染した根管内にある感染歯髄を抜髄し、根管内の吸湿や消毒をする時に綿花を巻きつけ使用する器具です。

11. カーボランダムポイント

義歯及び鑄造物の研削・研磨に使用します。

12. シリコンポイント

義歯及び鑄造物の研削・研磨に使用します。

13. ダイヤバー

歯科治療における歯質の切削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

14. カーバイトバー

歯科治療における歯質の切削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

15. ステンレスバー

歯科治療における軟化象牙質の切削・形成に使用します。

16. ピーソリーマ

歯牙の根管の入口部分の切削・形成を動力を用いて行う機器です。

17. 歯科用イージーポスト

歯の欠損が激しい場合の支台築造に際し、強度保持を担う材料です。

18. 歯科用実体顕微鏡

肉眼では確認困難な部位を拡大し治療する時に使用します。鏡筒の角度を変えることのできる可変鏡筒タイプもあります。

19. 歯科用レーザー治療器

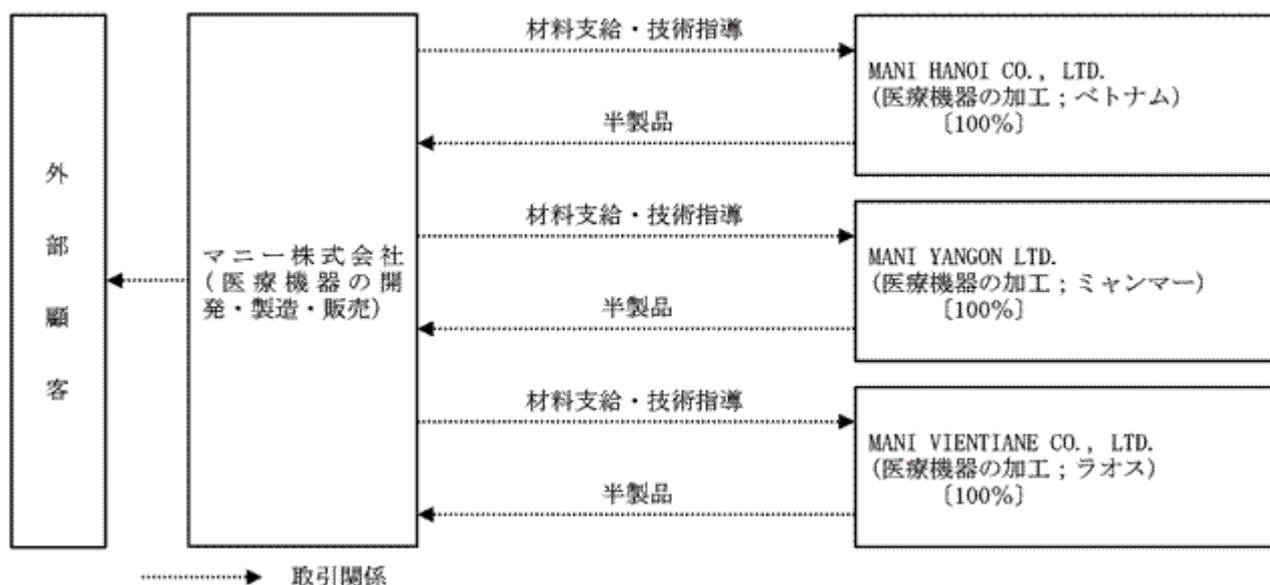
YAGレーザーを用いた歯科用治療機器です。他の医療への応用が可能です。

20. マイクロファイル

実体顕微鏡を使用する際、治療部位の十分な視野を確保するための機器です。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

1. ()書きは各社の主な事業内容と国名を、[]書きは当社グループの持分割合を示しております。
2. 外部顧客とは、主にディストリビューター及び系メーカーを表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MANI HANOI CO.,LTD.(注3,4)	VIETNAM THAI NGUYEN Province	1,540 (1,325万米ドル)	当社の製品の加工	100	サージカル製品、アイレス縫合針、デンタル製品の加工。 役員の兼任(4名)あり。
(連結子会社) MANI YANGON LTD.(注2,3)	MYANMAR YANGON	331 (290万米ドル)	当社の製品の加工	100 (100)	アイド縫合針、アイレス縫合針、歯科用根管治療機器の加工。 役員の兼任(2名)あり。
(連結子会社) MANI-MEINFA CO.,LTD.(注2,3,4)	VIETNAM THAI NGUYEN Province	211 (176万米ドル)	当社の製品の加工	100 (100)	アイド縫合針、針付縫合糸、アイレス縫合針、歯科用根管治療機器の加工。 役員の兼任なし。
(連結子会社) MANI VIENTIANE CO.,LTD.(注2,3)	LAO PDR VIENTIANE Province	59 (60万米ドル)	当社の製品の加工	100 (100)	歯科用根管治療機器の加工。 役員の兼任(3名)あり。

(注) 1.上記4社は全て特定子会社に該当しております。

2.議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3.MANI HANOI CO.,LTD.は、MANI YANGON LTD.、MANI-MEINFA CO.,LTD.及びMANI VIENTIANE CO.,LTD.の議決権の100%を所有しております。

4.MANI-MEINFA CO.,LTD.は、平成21年7月1日付でMANI HANOI CO.,LTD.に吸収合併されております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため地域別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年8月31日現在

地域別	従業員数(人)
日本	323(170)
アジア	1,510(138)
合計	1,833(308)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比し、470名増加しましたのは、主に子会社3社の生産増強を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
323(170)	36.5	12	4,872,801

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における医療機器業界は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界金融不安、円高、ドル安に振れた為替レートの急変、世界各国の医療費抑制政策及びグローバルレベルでの競争激化による価格下落、改正薬事法施行に伴う医療機器に対する安全対策強化による高コスト化、新製品許認可取得期間の長期化など、市場環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、従来顧客への拡販と新規顧客開拓に努めた結果、急激な円高に伴う出荷の延期要求ならびに一部国及び顧客の信用悪化に伴う貿易保険の解除等の影響があったものの、売上高は5.7%増加の9,291百万円となりました。サージカル関連製品の売上高は、眼科製品の輸出が回復に向かいつつも低調に推移し、2,685百万円となりましたが、アイレス針関連製品の売上高は、心臓血管針の受注が好調に推移し3,217百万円、デンタル関連製品の売上高は、特にダイヤパーが好調に推移し、新興市場向け売上が伸びたことにより3,388百万円となりました。

一方、生産面について、海外工場におきましては、第1の海外生産拠点MANI-MEINFA CO., LTD. (ベトナム) (MANI HANOI CO., LTD. 100%出資) につきましては、さらなる将来の効率化と品質向上を目指して、工程の見直し(移管)作業に注力し、第2の海外生産拠点MANI YANGON LTD. (ミャンマー) (MANI HANOI CO., LTD. 100%出資) につきましては、引き続き生産性向上に努めてまいりました。また、第3の海外生産拠点(ベトナム) MANI HANOI CO., LTD. (当社100%出資) につきましては、日本国内生産工程の受入れと生産規模の拡大、ならびに品質向上と原価低減を実現するために、第4期工場の建設工事を進めるとともに、7月にMANI-MEINFA CO., LTD. を統合いたしました。さらに、第4の海外生産拠点MANI VIENTIANE CO., LTD. (ラオス) (MANI HANOI CO., LTD. 100%出資) につきましても、工場建設工事を進めてまいりました。国内工場におきましては、新製品の生産準備と並行して、国内生産工程の海外拠点への移管を強力に推進しております。

開発及び販売の面では、前期に高根沢工場にも分散していた開発及び販売機能が清原工場へ統合されたことを受け、引き続き、それらの機能の強化ならびに効率化に努めてまいりました。さらに従来品増産のための設備投資に加え、経費節減、新製品開発に力を入れてまいりました。

当連結会計年度中の新製品・改良製品として、眼科ナイフの新製品となる「ゴルフ刀」(サージカル関連製品)、改良タイプとなる「新シリコーンコーティングナイフ」(サージカル関連製品)、針付縫合糸の追加内製化タイプとなる「眼科針付PGA(吸収性)縫合糸」(サージカル関連製品)、ステンレスパーの「ミドルネックステンレスパー」(デンタル関連製品)及び「新コーティング針」(アイレス針関連製品)を発売いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,291百万円(前連結会計年度比5.7%増)、平成20年度税制改正に伴う償却期間の短縮化(製造設備:12年→7年)の影響により特に製造設備の減価償却費が増加し、営業利益は3,418百万円(同0.1%増)、経常利益は3,476百万円(同0.9%減)、当期純利益は2,156百万円(同0.2%減)と経常利益、当期純利益は減少しましたが、13期連続増収となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

日本

新規顧客開拓と海外への拡販などにより売上高は9,291百万円(前年同期比5.7%増)となりました。また原価低減、経費節減を推し進めたことで営業利益は3,390百万円(同1.3%増)となりました。

アジア

MANI-MEINFA CO., LTD. (ベトナム)、MANI YANGON LTD. (ミャンマー)及びMANI HANOI CO., LTD. (ベトナム)による売上数量の増加による増収などにより、アジア全体の売上高は598百万円(同22.8%増)となりました。一方、利益につきましては、MANI HANOI CO., LTD. 工場増設等に伴う減価償却費及び増産準備・ISO認証取得費用や人件費の増加などにより、アジア全体の営業利益は41百万円(同38.4%減)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 金額(千円)	当連結会計年度 金額(千円)	増減 金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,576,500	2,812,139	235,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,718,664	663,577	1,055,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,093,317	994,897	98,420
現金及び現金同等物期末残高	2,996,039	4,131,813	1,135,774

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ1,135百万円（同37.9%）増加し、当連結会計年度末には4,131百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,812百万円（前年同期比9.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,459百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、663百万円（同61.4%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が782百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、994百万円（同9.0%減）となりました。これは主に自己株式取得による支出が588百万円及び配当金の支払額が433百万円であったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当社グループは単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品群別生産実績を記載しております。

当連結会計年度における製品群別生産実績は次のとおりであります。

製品群	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(千円)	3,459,185	114.6
アイレス針関連製品(千円)	3,256,185	104.2
デンタル関連製品(千円)	3,512,544	119.9
合計(千円)	10,227,915	112.7

（注）1．金額は販売価格により、かつ消費税等は含まれておりません。

2．サージカル関連製品...医科用縫合製品、眼科製品を主としております。

アイレス針関連製品...医科用縫合糸メーカー向けのアイレス縫合針を主としております。

デンタル関連製品...歯科用根管治療機器、歯科用回転切削機器及び周辺機器を主としております。

（2）受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

（3）販売実績

当連結会計年度の製品群別販売実績は次のとおりであります。

製品群	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(千円)	2,685,448	95.6
アイレス針関連製品(千円)	3,217,833	108.7
デンタル関連製品(千円)	3,388,703	112.2
合計(千円)	9,291,986	105.7

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．最近2年間の連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルフレッサファーマ(株)	1,276,737	14.5	1,341,814	14.4
B. BRAUN SURGICAL, S.A.	942,688	10.7	1,232,012	13.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識と当面の対処すべき課題の内容

高齢化の進展及び医療技術の高度化は医療費の急増をもたらすことから、先進各国では医療費抑制政策が次々と打ち出されております。これらの医療制度改革に対応すべく、医療機関では低侵襲化治療による入院日数の短縮化、電子カルテ等情報システムの整備、医療機器購買システムの採用等による経営の効率化や経費削減が推し進められ、医療機関のコスト意識はより一層高まっております。また診断・検査機器の充実を図った高度医療機器導入による負担増が、かえって医療機関のコスト削減を迫っております。

医療機器業界におきましては、この影響を今後とも受け続け、国内外とも厳しい状況が続くものと考えられますが、一方では感染症予防のための使い捨て化促進による需要の増大と、新興国市場の一部においては所得向上による需要の拡大も予想されます。

このような環境におきまして、当社グループは今後も世界一の品質を目指し、研究開発強化を第一課題と考え、先進国における高度化・低侵襲化に対応する新製品を投入し、製品の多様化を促進し市場に適應するとともに開発技術の特許等の工業所有権として確立してまいります。一方、新興国市場における新たな需要に対しては営業力を強化して対応し、東南アジア地域に営業拠点の検討などを含め、グローバル市場でのシェア拡大に努めてまいります。

生産面について、海外工場におきましては、ベトナムのMANI HANOI CO., LTD. はさらなる生産体制の拡充を目指して、第4期工場の稼働による生産能力増強や、品質マネジメントシステムであるISO規格の認証取得により、直接出荷品目を追加することで原価低減を図ってまいります。また、MANI HANOI CO., LTD. に統合した旧MANI-MEINFA CO., LTD. におきましても、統合効果を実現すべく、一段と効率化を進めてまいります。ミャンマーのMANI YANGON LTD. は、引き続き効率化を進めてまいります。また、中期戦略実現のため当社グループ第4の海外生産拠点としてラオスに設立したMANI VIENTIANE CO., LTD. の工場建設と稼働を進めてまいります。以上により、海外生産比率を高め、品質の向上と安定化を確実にして、さらなる原価低減に取り組んでまいります。

一方、国内工場におきましては、前期の清原第4期工場稼働及び清原旧工場改修完了ならびに、デンタル関連製品の販売及び開発業務の清原統合完了により、業務の一層の効率化を進めてまいります。

また平成17年4月より改正薬事法が施行され、医療機器の安全性に対する企業責任が明確化されるようになりました。当社といたしましては、ISO9001(2008年版)、ISO13485(2003年版)及び改正薬事法に則った品質マネジメントシステムの定着に努めることで、今後も品質・安全性に優れた製品を医療現場に提供してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は医療機器メーカーとしての相応の事業規模を有するにいたっており、その事業範囲も手術用縫合針、歯科医療機器、各種手術機器と比較的広い範囲に及び、また、海外での生産を拡大し、輸出比率も65%超となる等、グローバルな業務の展開を行っております。製品の高い品質を通じたエンドユーザーである医師との長期的かつ持続的な信頼関係の維持こそがこうしたオペレーションを支える原点であるだけに、必然的に長期的、グローバルな視野に立った経営が不可欠となります。

したがって、当社株式買付の提案を受けた場合に、その買付が近視眼的な視野に立っていないか等、当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社の有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社の実情等につき十分に把握する必要があると考えています。

勿論、当社は、当社支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えており、株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

当社取締役会は、上記に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

また、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっているものの、当社役員等の発行済株式に占める保有割合は、上場直後の平成14年8月末現在の60.6%から、この6年間で約30%低下しています。中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規事業への投資等に伴い、資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできません。役員の変動や大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えています。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、対応策として買収防衛策の導入が必要であると判断いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、上述の基本的考え方につき株主の皆様のご承認をいただき、平成19年11月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下「本対応策」といいます。)を導入しました。

本対応策は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本対応策の 절차를順守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告し、その勧告を受けた取締役会は、対抗措置発動についての承認を議案とする株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

なお、本対応策の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.mani.co.jp/>)の平成19年10月5日付発表分に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本対応策は、その基本的考え方については、平成19年11月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しております。また大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、特別委員会により対抗措置を発動すべきとの勧告が取締役会に出された場合にも、同様にその勧告により株主総会が招集され、株主の皆様のご決議によりはじめて発動が可能となります。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

さらに、特別委員会の判断の透明性を高めるため、大規模買付者から提出された大規模買付意向表明書の概要、大規模買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対しすみやかに情報開示を行います。

ウ．本対応策発動のための合理的な客観的要件の設定

本対応策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関するものうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年11月25日）現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の異常な変動

当社グループの輸出比率は、高くなっておりませんが、大部分の取引は円建て取引のため、為替変動の影響は、ほとんど受けておりません。このため特に為替予約等によるリスクヘッジを行ってはおきませんが、当社グループが為替リスクを負っている一部の外貨建て取引における影響のほか、円建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。また、海外子会社への生産移管、海外からの原材料調達等を行っているため、保有する外貨建の債権のリスクに対し、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことがあります。さらに、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しております。従って為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を及ぼすこととなります。

販売価格の異常な変動

当社グループの属する医療機器事業は、厚生労働省による医療費抑制政策が継続的に行われており、診療報酬、薬価基準及び特定保険医療材料の公定価格見直し（引き下げとなるケースが大半となっております）が、概ね2年に1度実施されております。また、わが国にとどまらず、医療費抑制政策は世界的な傾向となっております。これに伴い、販売価格が想定を超えて下落し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資その他等で将来性が不明確であるものへの高い依存度について

当社グループの資産には、株式などへの投資が含まれており、これらは各証券の発行者との良好な事業関係を築くことや、新製品の開発、新規事業機会に関する有益な情報を収集することなどを目的としておりますが、これらの投資が株式市場などの下落や発行者の状況あるいはこうした投資についての会計処理方法の変更などにより投資価値が大幅に減少した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新製品及び新技術に係る長い企業化及び製品化期間について

当社グループは、縫合針などの医科・歯科医療機器の製品化研究を行うとともに、それら全域にわたる研究開発を行っております。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、医療機器として、薬事法に基づく製造の許認可が必要となります。これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した治験で良い結果が得られ、承認申請した場合であっても、安全性、製造設備の適格性等の様々な理由による承認の遅れや、承認が得られない、又は自主的に申請を取り下げるなどの場合があります。さらに海外においても当社製品の販売の前提として各国固有の品質基準や検査基準を個々に満たす必要があり、その対応には予想を上回る長期間を費やす場合があります。これらの場合に、当初想定した経営成績の達成時期が遅れる可能性、また当社グループの研究開発費が、売上高の増加に比べ継続的に不相应な増加をすれば、収益性に影響を及ぼす可能性があります。

特定の法的規制について

当社グループの属する医療機器事業は、健康保険制度、医療保険制度や薬事許認可制度などの医療に関連する行政機関の特定の法的規制を受けております。そのため、薬価改定に代表されるこれらの医療行政の大規模な改革等が実施された場合などの環境変化に対応できない場合があります。また海外へ輸出する場合に各々の国に必要な法的製品性能・検査・試験等の規制に対応していないために輸出が遅延する可能性があります。これらの場合に、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらにこれらの法的な許可の継続は事業にとって最重要課題として適切に対応しておりますが、何らかの理由により医療機器製造販売業・医療機器製造業・医療機器販売業の許可を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって重要な影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等の発生について

当社グループは、医療機器の設計、開発、製造段階で、製品の安全性の確保について全力を上げて取り組んでおりますが、使用時の偶発的な不具合などにより、他者に損害を与え賠償責任を請求されるリスクがあります。また、当社グループは、医療機器QMS、GQP、GVP省令や品質マネジメントシステムのISO規格などに基づき、厳しい品質管理・品質保証体制のもとで製造販売しておりますが、予期せぬ不具合やその疑いなどにより万一大量に製品を回収することになった場合は、回収費用等の発生、売上高の減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの事業は、薬事規制、知的財産法、環境及び労働安全衛生規制等の様々な法規制に関連しております。現在、当社グループが直面している訴訟等はありませんが、将来的には法令もしくは規制による訴訟等のリスクにさらされることも考えられ、その結果によっては財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社等に関する重要事項について

当社グループは、ベトナム国（売上原価の約14%）、ミャンマー国（売上原価の約3%）及びラオス国（未稼働）に
関係子会社を保有しており、医療機器の生産を行っております。また、それらの国において、予期しない法律又は規制
の変更や、政情不安・戦争・テロ・暴動及び天変地異などの不可抗力等による事故などが発生した場合は、製品供給
が一時滞るといった可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績
に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、医療の変化と技術の進歩に対応していくために、医科手術分野及び歯科治療分野における今後の
事業の核となるような製品の研究開発と、そのシーズとなるような技術の研究開発を進めております。同時に従来製
品改良技術、生産技術、管理技術等の研究開発を行っております。

現在の研究開発は、提出会社である当社のS・眼科部サージカルGサージカル開発課、眼科G眼科開発課及びO E
M開発課、アイレス部E L開発課、デンタル部デンタル開発課及びS D課が、主にそれぞれの分野の新製品開発と従来
製品改良技術の研究開発を行っております。なお、共通的研究テーマについては、経営管理部が中心となり、開発知財
課が全体の研究開発の総括支援と特許等の知的財産管理を、管理人事課システムGがI T等システム開発を、さらに
Q A室が滅菌・安全性などの管理を手がけております。

研究開発スタッフは、34名、提出会社従業員の約11%に当たっております。

当連結会計年度における研究開発の総額は、679百万円（売上高比7.3%）となりました。また、研究の対象（目
的）、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

サージカル関連製品

手術用機器全般の製品と眼科手術機器、具体的にはステイブラー、骨用整形機器、縫合機器など、その関連機器の開発
を続けております。特に骨と心臓血管分野で低侵襲手術対象の新製品や体内埋め込み物(インプラント)も含めて長期
的視野に立った製品開発の研究も続けております。また、硝子体手術に使われる機器・器具の開発をはじめ、眼科ナイ
フでは極小切開白内障手術の普及に伴い切開巾に合わせた品番を開発し、先生方の要求に木目細かく対応して顧客満
足を高めています。

アイレス針関連製品

当連結会計年度においては、アイレス改良縫合針の開発を主に、特に連続縫合での切味の持続性向上、安全性を保ち
つつ更に曲げ強度向上、持針器とのマッチング等把持特性向上、その他使い易さ等を追求しております。

デンタル関連製品

歯内・補綴・歯周治療の機器を中心とした歯科治療製品を開発しております。具体的には歯科用根管治療機器、歯科
用回転治療機器、縫合機器及びその周辺機器を開発しております。更に、従来の関連治療機器並びに精緻治療のための
光学治療機器の開発も長期的な視野に立ち継続しております。

共通的研究開発

開発課の支援開発業務を含む共通的研究開発、基礎的研究開発を行っております。主に知的所有権関連技術、I T、海
外生産技術、品質管理技術、滅菌関連技術、安全性確認技術の開発です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していま
す。この連結財務諸表の作成に当たり、貸倒引当金、法人税等、退職金などの計上に関して見積りによる判断を行って
います。実際は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りとは異なる場合があり、業績に影響を及ぼす可能性
があります。特に以下の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに、大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していま
す。

繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産について、将来の実現性が高い税務計画に基づき回収可能性があると判断した金額ま
で計上しています。今後、繰延税金資産の全部又は一部が将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に
繰延税金資産が調整され、費用が増加する可能性があります。

退職給付費用

当社グループは退職給付費用及び債務について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期収益率などがあります。それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されていますが、前提条件の変化等が退職給付費用及び債務に影響を与え、費用が増加する可能性があります。

なお、平成17年10月より当社は退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

(2)当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比1,085百万円増加して17,159百万円となりました。流動資産は同1,839百万円増加の8,687百万円、固定資産は同753百万円減少の8,471百万円となりました。

流動資産の増加は主に、売上高の増加による現金預金の増加などによるものです。固定資産のうち有形固定資産は前期末比351百万円減少し5,654百万円となりました。

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資額は782百万円となりました。これは主にデンタル関連製品を中心とした増産と新製品開発のための機械装置等の投資によるものです。減価償却費は1,019百万円、除却は1百万円となりました。

投資有価証券は前期末比217百万円減少し、2,221百万円となりました。これは主に長期運用目的の有価証券の早期償還によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比20百万円増加して1,813百万円となりました。

流動負債は、同70百万円増加の1,428百万円、固定負債は、同49百万円減少の384百万円となりました。流動負債の増加は主に、未払金の増加によるものです。また固定負債の減少は主に、役員退職慰労金を支給したことによる役員退職慰労引当金の減少によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末に比べて1,065百万円増加して15,346百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

資本金は13百万円増加して921百万円となりました。資本剰余金は13百万円増加して969百万円となりました。

利益剰余金は配当金432百万円があったものの当期純利益2,156百万円が計上されたことに伴い、14,880百万円となりました。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比501百万円増加の9,291百万円（前期比5.7%増加）となりました。サージカル関連製品の売上高は眼科製品の輸出が回復に向かいつつも低調に推移し、前期比4.4%減少、アイレス針関連製品の売上高は心臓血管針の受注が好調に推移し同8.7%増加、デンタル関連製品の売上高は特にダイヤパーが好調に推移し、新興市場向け売上が伸びたことにより同12.2%増加となりました。

損益面においては、売上原価率が41.5%と前期より1.1ポイント増加したものの、売上総利益は前期比199百万円増加しました。営業利益は前期比3百万円増加し3,418百万円となりました。

営業利益は清原工場増築などに伴う減価償却費の増加ならびに研究開発費の増加等の影響により、伸びが抑えられました。また、経常利益は受取利息収入及び受取配当金が増加した一方、投資事業組合損失の増加及び円高による為替差損の増加等の利益減少要因により、3,476百万円（同0.9%減少）となりました。

税金等調整前当期純利益は前期比34百万円減少の3,459百万円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた当期純利益は前期比4百万円減少の2,156百万円となりました。

(4)当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、主に従来品増産のための機械設備をはじめ、新製品の開発、生産技術に関わる開発、海外生産強化などのために、801百万円の設備投資を実施しました。

国内においては、増産のための機械設備及び新製品の開発等のために419百万円の設備投資を行い、海外子会社においてもMANI HANOI CO.,LTD.を中心に、従来製品の増産及びより一層の原価低減の実現を目指して381百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度において生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
清原工場 (栃木県宇都宮市)	医療機器製造	医療機器製造設備及び統括業務施設	2,097,882	586,160	979,882 (23,056)	72,382	3,736,308	276 (136)
高根沢工場 (栃木県塩谷郡高根沢町)	医療機器製造	医療機器製造設備	179,920	376,603	166,773 (11,129)	9,916	733,213	47 (34)

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
MANI HANOI CO., LTD.	(VIETNAM THAI NGUYEN Province)	医療機器製造	医療機器製造設備	313,877	544,137	(41,190)	10,491	868,506	1,215 (126)
MANI YANGON LTD.	(MYANMAR YANGON)	医療機器製造	医療機器製造設備	50,039	79,751	(5,000)	8,195	137,985	282 (12)
MANI VIENTIANE CO.,LTD.	(LAO PDR VIENTIANE Province)	医療機器製造	医療機器製造設備		607	(15,888)	207	814	13 ()

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3. MANI HANOI CO.,LTD.の土地は、借地であり、借地権として17,305千円計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 設備投資計画は、当社が主体となって策定しております。

なお、平成21年8月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
MANI HANOI CO.,LTD.	VIETNAM THAI NGUYEN Province (ベトナム)	医療機器 の加工	工場建物	400,000	1,000	自己 資金	平成 21.12	平成 23.2	建築面積 10,030㎡

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,000
計	19,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,882,700	5,886,200	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,882,700	5,886,200		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

平成15年11月27日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	568	543
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,800	54,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,364(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成22年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,364 資本組入額 1,182	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の消却事由及び条件	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単元未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行いまたは株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行金額の調整を行う。

3. (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、対象者である取締役は任期満了により退任した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使できるものとする。
- (2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (3) その他権利行使に関する条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
4. 本件新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
5. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権を権利行使する条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成17年11月25日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,548	1,542
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,800	154,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,019(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月 1日 至 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,019 資本組入額 3,509	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の消却事由及び条件	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる単元未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替えるものとする。

新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合等、1株当たり払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価格の調整を行う。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社が関係会社の取締役、執行役又は従業員（海外出向社員含む）であることを要する。但し、新株予約権者である取締役、執行役が任期満了により退任した場合及び新株予約権者である従業員（海外出向社員含む）が定年退職した場合は、行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (3) その他権利行使に関する条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
4. 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会承認を要する。
5. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権を権利行使する条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月1日～ 平成17年8月31日 (注)1	32,200	5,710,500	36,386	719,988	36,386	767,568
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)2	76,400	5,786,900	89,576	809,564	89,576	857,144
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注)3	71,400	5,858,300	83,188	892,753	83,188	940,333
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)4	12,900	5,871,200	15,247	908,001	15,247	955,581
平成20年9月1日～ 平成21年8月31日 (注)5	11,500	5,882,700	13,593	921,594	13,593	969,174

(注)1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使

発行株数 32,200株 発行価格 2,260円 資本組入額 1,130円

2. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使

発行株数 14,000株 発行価格 2,260円 資本組入額 1,130円

旧商法第280条ノ20及び第280条121の規定に基づく新株予約権

発行株数 62,400株 発行価格 2,364円 資本組入額 1,182円

3. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使

発行株数 23,200株 発行価格 2,260円 資本組入額 1,130円

旧商法第280条ノ20及び第280条121の規定に基づく新株予約権

発行株数 48,200株 発行価格 2,364円 資本組入額 1,182円

4. 旧商法第280条ノ20及び第280条121の規定に基づく新株予約権

発行株数 12,900株 発行価格 2,364円 資本組入額 1,182円

5. 旧商法第280条ノ20及び第280条121の規定に基づく新株予約権

発行株数 11,500株 発行価格 2,364円 資本組入額 1,182円

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	11	20	59	2	1,166	1,275	
所有株式数 (単元)	—	7,945	64	7,529	11,671	53	31,555	58,817	1,000
所有株式数の 割合(%)	—	13.51	0.11	12.80	19.84	0.09	53.65	100	

(注) 自己株式186,896株は、「個人その他」に1,868単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松谷 貴司	栃木県塩谷郡高根沢町	719,500	12.23
マニックス株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津740	660,000	11.22
松谷 正光	栃木県塩谷郡高根沢町	534,200	9.08
松谷 正明	栃木県宇都宮市	279,400	4.75
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ベン ション トリーティー ジャ スデック (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	アメリカ合衆国, ニューヨーク, パークアベ ニュー270 (東京都中央区月島4-16-13)	216,400	3.68
ビービー・エイチフォー・ フィディティー・ローブラ イス・ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	アメリカ合衆国, ボストン, ウォータースト リート40 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	175,000	2.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	153,800	2.61
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	140,300	2.38
日興シティ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都品川区東品川2-3-14	110,000	1.87
MANI社員持株会	宇都宮市清原工業団地8-3	108,800	1.85
計		3,097,400	52.65

(注) 上記のほか、当社が186,896株(持株比率3.18%)を自己株式として保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,694,900	56,949	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	5,882,700		
総株主の議決権		56,949	

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工 業団地8番3	186,800		186,800	3.18
計		186,800		186,800	3.18

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成15年11月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年11月27日第44回定時株主総会終結のときに在任又は在職する当社取締役、監査役及び従業員(社員職能資格等級規則に基づく主任代理以上、海外出向社員含む)に対して無償で新株予約権を発行することを、平成15年11月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役7名、監査役4名及び退職者を除く従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
新株予約権の消却事由及び条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分については、付与当時の区分を記載しております。

(平成17年11月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年11月25日第46回定時株主総会終結のとき在任又は在職する当社の取締役、執行役及び従業員(海外出向社員含む)に対して無償で新株予約権を発行することを、平成17年11月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、執行役7名及び従業員132名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
新株予約権の消却事由及び条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分については、付与当時の区分を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月14)での決議状況 (取得期間 平成20年10月15日～平成20年12月22日)	88,000	700,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	35,800	195,278
残存決議株式の総数及び価額の総額	52,200	504,722
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.3	72.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	59.3	72.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年4月6日)での決議状況 (取得期間 平成21年4月7日～平成21年6月24日)	88,000	700,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	71,000	393,487
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,000	306,513
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.3	43.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.3	43.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	31	166
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	186,896		186,896	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書までの自己株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目標に、配当水準を順次引き上げていくことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の決定機関は、中間配当及び期末配当については、取締役会であります。

内部留保資金は顧客満足度向上のための品質研究投資、新製品・新技術開発のための研究開発投資、その新製品の生産設備投資、コスト競争力を高めるための海外生産拠点投資と国内合理化投資に継続的に充てております。

当事業年度の配当につきましては、この方針及び当事業年度の業績を勘案し、1株当たり前事業年度比20円増配の普通配当90円（うち普通配当80円、記念配当10円）と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月13日 取締役会決議	230	40
平成21年10月9日 取締役会決議	284	50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第46期 平成17年8月	第47期 平成18年8月	第48期 平成19年8月	第49期 平成20年8月	第50期 平成21年8月
最高(円)	6,150 4,100	9,460	9,020	8,150	6,770
最低(円)	3,820 3,360	5,600	5,800	4,750	4,600

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第46期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	5,100	5,980	5,440	6,370	6,400	6,620
最低(円)	4,600	4,740	5,230	5,290	5,800	6,070

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会議長	松谷 貴司	昭和15年7月22日生	昭和39年4月 ㈱松谷製作所(現マニー㈱)入社 昭和40年10月 当社専務取締役就任 昭和44年5月 当社代表取締役専務就任 昭和61年11月 当社代表取締役社長就任 平成3年8月 マニックス㈱代表取締役社長就任(現任) 平成8年5月 MANI-MEINFA CO., LTD. 取締役会長就任 平成11年9月 MANI YANGON LTD. 取締役会長就任 平成15年2月 MANI HANOI CO., LTD. 取締役会長就任 平成16年11月 当社取締役会長兼代表執行役社長就任 平成18年11月 当社取締役会議長兼代表執行役社長就任 平成19年9月 MANI HANOI CO., LTD. 取締役 平成19年11月 当社取締役会議長兼代表執行役会長就任(現任)	(注) 4	719,500
取締役	取締役会副 議長	松谷 正光	昭和17年10月30日生	昭和41年4月 ㈱松谷製作所(現マニー㈱)入社 昭和54年7月 当社常務取締役就任 昭和61年11月 当社代表取締役専務就任 平成3年8月 マニックス㈱取締役就任(現任) 平成16年1月 MANI YANGON LTD. 取締役就任 平成16年6月 MANI-MEINFA CO., LTD. 取締役就任 平成16年11月 当社取締役兼代表執行役専務就任 平成16年11月 MANI HANOI CO., LTD. 取締役就任 平成17年8月 MANI YANGON LTD. 取締役会長就任 平成17年9月 MANI-MEINFA CO., LTD. 取締役会長就任 平成17年11月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成19年11月 当社取締役兼執行役副会長就任 平成20年11月 当社取締役会副議長就任(現任)	(注) 4	534,200
取締役		松谷 正明	昭和28年11月15日生	昭和55年4月 ㈱鳥羽洋行入社 昭和58年5月 ㈱松谷製作所(現マニー)入社 平成3年8月 マニックス㈱取締役就任(現任) 平成3年11月 当社取締役就任 平成6年4月 当社アイレス部長兼清原工場長就任 平成15年11月 当社サージカル部長兼清原工場長就任 平成16年11月 当社執行役常務就任 平成18年11月 当社執行役専務就任 平成19年11月 MANI HANOI CO., LTD. 取締役会長就任(現任) MANI YANGON LTD. 取締役会長就任 MANI-MEINFA CO., LTD. 取締役会長就任 当社取締役兼代表執行役社長就任(現任)	(注) 4	279,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 伊知郎	昭和35年 1月27日生	昭和61年 9月 公認会計士加藤事務所入所 平成元年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 (現税理士法人ライスウォーターハウ スクーパース)入所 平成 3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監 査法人)公開業務部入所 平成 6年 4月 税理士登録 平成14年 4月 齋藤伊知郎税理士事務所開所(現任) 平成15年11月 当社監査役就任 平成16年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	1,000
取締役		林 明夫	昭和25年 8月 6日生	昭和54年10月 開倫塾創業、塾長就任 昭和59年10月 ㈱開倫塾設立、代表取締役社長就任 (現任) 平成15年 4月 社団法人栃木県経済同友会幹事(現任) 平成16年 4月 社団法人経済同友会幹事(現任) 平成16年 7月 栃木県社会教育委員(現任) 平成16年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役		村田 守康	昭和17年 7月 9日生	昭和44年 4月 花王石鹸(株)(現花王(株))入社 平成 3年 1月 同社川崎工場長就任 平成 6年 2月 同社研究開発部門統括就任 平成12年 6月 同社健康食品事業部事業部長就任 平成12年 7月 同社兼ノバルティス 花王取締役就任 平成13年 6月 同社兼ADM Kao LLC会長就任 平成14年 6月 同社取締役退任 平成16年 6月 財団法人千葉県産業振興センター専門家 登録 平成19年11月 当社取締役就任(現任) 平成20年 3月 村田技術経営コンサルティング代表就任 (現任)	(注) 4	-
取締役		増子 孝徳	昭和43年 4月 6日生	平成 9年 4月 栃木県弁護士会に弁護士登録 平成14年 4月 弁護士法人のぞみ法律事務所代表社員就 任(現任) 平成16年 4月 栃木県弁護士会副会長就任 平成20年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,534,100

- (注) 1. 齋藤伊知郎、林明夫、村田守康、増子孝徳の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、委員会設置会社であり、各委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 松谷 貫司、委員 林 明夫、委員 増子 孝徳
- 報酬委員会 委員長 松谷 正光、委員 村田 守康、委員 増子 孝徳
- 監査委員会 委員長 齋藤伊知郎、委員 松谷 正光、委員 林 明夫、委員 村田 守康
3. 松谷貫司は、松谷正光及び松谷正明の実兄であります。
4. 平成21年11月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	最高経営 責任者	松谷 貴司	昭和15年7月22日生	(1)取締役の状況参照	(注) 2	719,500
代表執行役 社長	最高業務執 行責任者	松谷 正明	昭和28年11月15日生	(1)取締役の状況参照	(注) 2	279,400
執行役専務	最高財務責任 者	高井 壽秀	昭和27年7月20日生	昭和52年4月 日本不動産銀行(元日本債券信用銀行、 現あおぞら銀行)入行 昭和59年9月 同行ロンドン支店調査役就任 平成9年9月 同行ニューヨーク支店長就任 平成12年1月 同行企画部担当部長就任 平成12年11月 同行投資銀行部担当部長就任 平成13年6月 同行人事部付あおぞら債権回収(株)常務取 締役就任 平成18年10月 当社顧問就任 平成18年11月 当社執行役常務兼経営企画部長就任 平成19年11月 当社執行役常務 平成20年11月 当社執行役専務(現任) 平成21年8月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI VIENTIANE CO.,LTD.取締役就任 (現任)	(注) 2	600
執行役常 務	S・眼科部長	伊崎 春夫	昭和24年2月8日生	昭和50年10月 千代田機工(株)入社 昭和55年1月 (株)松谷製作所(現マニー(株))入社 平成8年5月 当社サージカル部長就任 平成11年11月 当社取締役就任 平成15年11月 眼科部長就任 平成16年11月 当社執行役就任 平成19年11月 当社執行役常務兼サージカル部長就任 平成21年11月 当社執行役常務兼S・眼科部長就任(現 任)	(注) 2	45,660
執行役	清原工場長	手塚 智	昭和29年2月19日生	昭和51年8月 (株)長府製作所入社 昭和51年11月 (株)松谷製作所(現マニー(株))入社 平成8年5月 当社デンタル部長就任 平成11年7月 (株)メディカルテクノ取締役 平成11年11月 当社取締役就任 平成16年11月 当社執行役兼高根沢工場長就任 平成18年11月 当社執行役兼アイレス部長兼清原工場長 就任 平成20年11月 当社執行役兼眼科部長兼清原工場長就任 平成21年8月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI YANGON LTD.取締役就任(現任) MANI VIENTIANE CO.,LTD.取締役(現 任) 平成21年11月 当社執行役兼清原工場長就任(現任)	(注) 2	40,020
執行役	海外統括部長 兼MANI HANOI CO.,LTD社長	高瀬 敏之	昭和36年10月10日生	昭和59年4月 (株)松谷製作所(現マニー(株))入社 平成17年9月 当社デンタル部長就任 平成20年7月 MANI HANOI CO.,LTD.社長就任(現任) 平成20年11月 当社海外統括部長就任 平成21年8月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任(現 任) MANI YANGON LTD.取締役会長就任(現 任) MANI VIENTIANE CO.,LTD.取締役会長就 任(現任) 平成21年11月 当社執行役兼海外統括部長就任(現任)	(注) 2	5,200
計						1,090,380

(注) 1 . 代表執行役会長松谷貴司は、代表執行役社長松谷正明の実兄であります。

2 . 平成21年11月23日開催の定時株主総会終結後の最初に招集される取締役会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、「Shareholders as owners（所有者としての株主）」を基本としつつ、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

即ち、顧客に対しては良い製品を適正な価格で提供することによる顧客満足（CS）の向上を追求して、売上・利益の増大を目指します。従業員（含執行役）に対しては当社に適した優秀な人材の確保に十分な報酬及び成果の上げられる優良な環境・制度を提供し、従業員満足（ES）の向上により的確で効率的な企業活動を目指します。

また、これらを実現するために代表執行役はじめ全執行役が率先垂範して企業価値を向上させるとともに各経営システムの確立に努力します。一方、株主総会により選任された取締役会は基本を決定し、執行の方向性に誤りがないうかを監督し、執行役を評価します。このガバナンスを通して株主利益の増大を目指し株主満足（SS）を獲得します。ここで重要なポイントは「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、執行役の独走を防止するとともに、一ステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。

そのために、迅速かつ的確な意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築しています。また、経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しています。これらの経営管理体制の実効性確保のため、当社は委員会設置会社制度を採用しています。

まず、経営監視機能に関しては、委員会設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督監査するとともに、監査委員会が内部監査制度と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築していきたいと考えております。

次に、取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は会社経営者、税理士、会計士、弁護士など経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

次に、取締役及び執行役への報酬に関しては、当社の企業価値向上のために適した人材の確保に必要な水準を設定し、インセンティブを高める報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行いたいと考えております。

次に、会計監査人の監査報酬に関しては、当社の状況及び外部環境の変化（内部統制監査の義務化等）を鑑みたくて、適正な報酬にしていきたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は委員会設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役4名）及び執行役6名（兼務取締役2名を含む）により構成しています。

業務執行及び経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務ごとに、権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を実現しています。

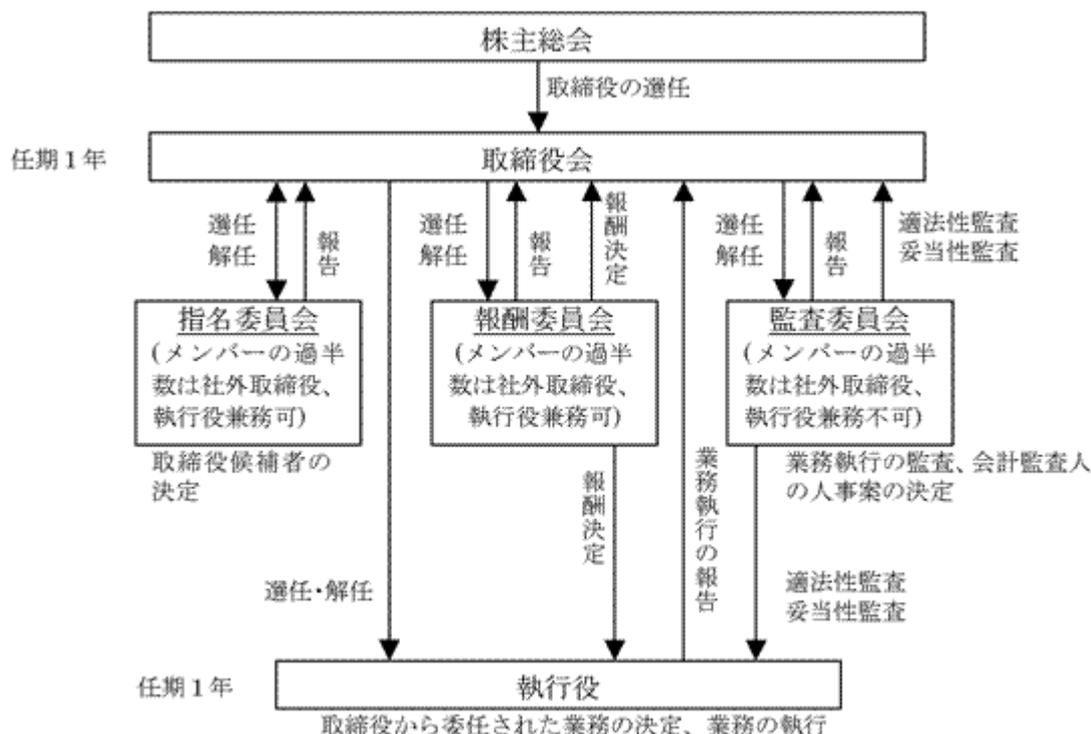
各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は、過半数が社外取締役により構成しています。

各委員会の概要として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役候補を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬制度・報酬金額等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の違法性/妥当性監査と会計監査人選任案を決定します。

内部統制システムの整備の状況につきましては、当事業年度（平成21年8月期）から実施されました「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、日本版SOX法対応のための組織体制の整備、運用、評価のためのシステム構築を進めてまいりました。

下記に委員会設置会社の機構図を示します。

《委員会設置会社の機構図》



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役及び執行役の経営幹部が有効な内部統制を構築し充実していくことが、経営の健全性を高めコーポレート・ガバナンスの体制維持と企業価値の向上につながると認識しています。その実行のため、リスク管理を重視した体制を作り、社内規程の整備及び法令等の順守（コンプライアンス）体制と有効性を確認する内部監査などを重要視しています。なお、整備状況については以下のとおりです。

コンプライアンス体制については、代表執行役社長はじめ執行役が、当社の経営基本方針にある「順法精神」を全社朝礼等で繰り返し伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを全社員に徹底しています。また、「内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、「職務権限規程」により運用管理しています。

さらに内部統制の強化策としてISO9001（品質）、ISO14001（環境）、OHSAS18001（労働安全衛生）の各マネジメントシステムを構築するとともに、各外部認証機関により認証を受け、毎年外部認証機関による監査を受けているとともに、特に品質マネジメントシステムについては、各要求得意先からの外部監査を受けています。また、この各システムについては年2回以上の監査室による内部監査を実施しています。

リスク管理体制については、危機管理担当執行役を選任し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するため、適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行います。また、「内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、ISO9001（品質）、ISO14001（環境）、OHSAS18001（労働安全衛生）における危機管理関係規程等により運用管理しています。

情報管理体制については、執行役の職務遂行に係る情報を文書（電磁的媒体・電子メールを含む）で保存しています。取締役は常時これらの文書を閲覧できます。また、「執行役規程」、「書類管理規程」により運用管理しています。

当社グループにおける業務の適性を確保するための体制については、子会社担当執行役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社の監査委員会、監査委員会室での内部監査を適時実施し、内部統制の改善策の指導、支援を行っております。当社グループ間での情報の共有化・指示・伝達等は常時電子メールにより行っております。

監査委員会は監視・監督機能として、法令順守の状況、経営（業務執行）のチェックのため、執行役の業務執行四半期報告を取締役会で聴取するとともに、月例全社朝礼文書、執行役会議事録、執行役の出張報告書、業務におけるリスク管理の状況など、業務執行状況を把握できる資料の受信などによるチェック体制を構築しています。

また、上記資料などにより、監査委員会は各執行役に四半期ごとに質問状を送り回答を得て、執行の状況の更なる把握と法令順守の状況確認を行っております。

内部統制の一環として、監査委員会は会計監査人と会計監査の確認の会合を設定するとともに、監視機能として監査委員会の下位組織である実行機関として、監査委員会室を設置しています。

内部監査及び監査委員会による監査の状況

監査の状況について、監査の組織として監査委員会室(人員3名)を設置し、監査委員会の独立性を確保するため、監査委員会の職務を補助すべき事務局の業務を執行役から独立して担当させています。監査委員会は、重要な会議の議事録の閲覧のほか、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況を調査しています。特に定期的に監査委員長から各執行役へ質問状を送付し、それに回答を求めて業務の監査を行っているとともに、各執行役に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。子会社についてもその業務及び財産の状況を調査(海外現地調査を含む)し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。また、会計監査人と監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施するとともに、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告につき検証しています。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	松田 道春 鎌田 竜彦 高橋 正勝	有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 4名 その他 4名

- ・非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツと助言・指導契約を締結しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と当社の社外取締役の間には、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役、執行役の役員報酬は、以下のとおりであります。

社外取締役(5名)へ支払った報酬	10百万円
取締役(1名)へ支払った報酬	3百万円
執行役(7名)へ支払った報酬	77百万円
計	91百万円

(注) 1. 執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 期末現在の人員は取締役7名(社外取締役4名)、執行役5名で、取締役のうち2名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。

3. 取締役の報酬等の額には、平成20年11月26日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

4. 執行役の報酬等の額には、平成20年11月26日開催の第49期定時株主総会終結後の最初に招集される取締役会の終結の時をもって退任した執行役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針は以下のとおりであります。

()基本方針

当社は、「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を基本方針として、「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、適度なインセンティブを高める報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを役割とする。

()取締役報酬に関する方針

取締役報酬は、固定報酬と変動報酬により構成し、退職慰労金制度を設けない。固定報酬は、委任する仕事量相当額とする。変動報酬は、成長性を重視する見地と、開示した予想とその達成を重視する見地から、売上・経常利益の伸率予想の大きさとその達成度により決定(業績連動型報酬制度)する。

また報酬は、企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な水準を役職・職責に応じて設定する。但し、執行役を兼務する場合は、取締役としての報酬は支給しない。

()執行役報酬に関する方針

執行役報酬は、従来からある役員退職慰労金制度を踏襲し、固定報酬と変動報酬により構成する制度を設ける。固定報酬は、当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むに必要且つ十分な額とし、変動報酬は、成長性を重視する見地と、開示した予想を重視する見地から、売上・経常利益の伸率予想の大きさとその達成度により決定（業績連動型報酬制度）する。また、報酬は、企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な水準を役職・職責に応じて設定する。

()インセンティブプラン

取締役及び執行役に対し、インセンティブプランとして、パフォーマンスユニット制度を設定する。この制度は、役職・職責に応じて報酬委員会において審議決定する。

()透明性の確保

透明性を確保するために、取締役・執行役の個別報酬については開示する方向で検討する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び会計監査人ともに、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、8名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款（第22条）に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款（第23条第2項）に、及び累積投票によらないものとする旨定款（第23条第3項）に定めております。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等について、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款（第55条）に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款（第8条）に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款（第19条第2項）に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			24	11
連結子会社				
計			24	11

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツと内部統制構築に関する助言・指導契約を締結しております。

【 監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第49期事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第50期事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）の連結財務諸表及び第49期事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表及び第50期事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,302,953	3,136,427
受取手形及び売掛金	2 1,356,222	1,581,801
有価証券	893,056	1,399,575
たな卸資産	1,920,799	-
製品	-	634,825
仕掛品	-	1,186,456
原材料及び貯蔵品	-	465,342
繰延税金資産	168,825	167,047
その他	208,752	118,772
貸倒引当金	2,063	2,398
流動資産合計	6,848,545	8,687,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,576,439	4,575,688
減価償却累計額	1,704,925	1,933,968
建物及び構築物(純額)	2,871,513	2,641,719
機械装置及び運搬具	3,955,372	4,392,460
減価償却累計額	2,207,414	2,805,200
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,747,957	1 1,587,259
工具、器具及び備品	510,544	551,489
減価償却累計額	388,882	450,295
工具、器具及び備品(純額)	1 121,662	1 101,193
土地	1,146,656	1,146,656
建設仮勘定	117,235	177,173
有形固定資産合計	6,005,026	5,654,002
無形固定資産		
のれん	18,405	11,043
ソフトウェア	22,165	31,103
その他	21,766	22,356
無形固定資産合計	62,338	64,504
投資その他の資産		
投資有価証券	2,439,402	2,221,903
保険積立金	470,768	332,079
繰延税金資産	182,146	148,824
その他	69,462	54,459
貸倒引当金	4,407	4,403
投資その他の資産合計	3,157,371	2,752,863
固定資産合計	9,224,736	8,471,370
資産合計	16,073,282	17,159,219

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,126	82,840
未払金	352,715	426,848
未払法人税等	634,258	638,454
賞与引当金	180,519	210,424
その他	112,126	69,520
流動負債合計	1,357,747	1,428,088
固定負債		
退職給付引当金	131,832	152,820
役員退職慰労引当金	284,160	213,760
その他	18,400	18,400
固定負債合計	434,392	384,980
負債合計	1,792,139	1,813,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,001	921,594
資本剰余金	955,581	969,174
利益剰余金	13,156,839	14,880,126
自己株式	570,491	1,159,422
株主資本合計	14,449,930	15,611,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,293	7,098
為替換算調整勘定	134,493	258,223
評価・換算差額等合計	168,786	265,321
純資産合計	14,281,143	15,346,150
負債純資産合計	16,073,282	17,159,219

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	8,790,517	9,291,986
売上原価	3,550,492	¹ 3,852,114
売上総利益	5,240,025	5,439,871
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 1,824,299	^{2, 3} 2,021,104
営業利益	3,415,726	3,418,767
営業外収益		
受取利息	50,781	51,481
受取配当金	4,243	8,464
為替差益	8,659	-
補助金収入	26,151	14,787
その他	14,140	6,931
営業外収益合計	103,976	81,664
営業外費用		
支払利息	187	147
為替差損	-	682
投資事業組合運用損	7,983	18,588
自己株式買付手数料	1,398	3,182
その他	332	872
営業外費用合計	9,901	23,473
経常利益	3,509,801	3,476,958
特別利益		
投資有価証券売却益	5,000	-
保険解約返戻金	58,755	15,268
その他	4,355	-
特別利益合計	68,110	15,268
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 51,397	⁴ 1,568
設備移設費用	32,321	-
役員退職慰労金	-	30,670
その他	144	-
特別損失合計	83,863	32,238
税金等調整前当期純利益	3,494,048	3,459,988
法人税、住民税及び事業税	1,323,440	1,287,137
法人税等調整額	9,820	16,545
法人税等合計	1,333,260	1,303,683
当期純利益	2,160,788	2,156,305

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	892,753	908,001
当期変動額		
新株の発行	15,247	13,593
当期変動額合計	15,247	13,593
当期末残高	908,001	921,594
資本剰余金		
前期末残高	940,333	955,581
当期変動額		
新株の発行	15,247	13,593
当期変動額合計	15,247	13,593
当期末残高	955,581	969,174
利益剰余金		
前期末残高	11,551,313	13,156,839
当期変動額		
剰余金の配当	555,209	432,921
従業員奨励福利基金等	53	95
当期純利益	2,160,788	2,156,305
当期変動額合計	1,605,525	1,723,287
当期末残高	13,156,839	14,880,126
自己株式		
前期末残高	892	570,491
当期変動額		
自己株式の取得	569,598	588,931
当期変動額合計	569,598	588,931
当期末残高	570,491	1,159,422
株主資本合計		
前期末残高	13,383,507	14,449,930
当期変動額		
新株の発行	30,495	27,186
剰余金の配当	555,209	432,921
従業員奨励福利基金等	53	95
当期純利益	2,160,788	2,156,305
自己株式の取得	569,598	588,931
当期変動額合計	1,066,422	1,161,541
当期末残高	14,449,930	15,611,471

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,690	34,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,983	27,195
当期変動額合計	64,983	27,195
当期末残高	34,293	7,098
為替換算調整勘定		
前期末残高	47,384	134,493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181,877	123,729
当期変動額合計	181,877	123,729
当期末残高	134,493	258,223
評価・換算差額等合計		
前期末残高	78,075	168,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246,861	96,534
当期変動額合計	246,861	96,534
当期末残高	168,786	265,321
純資産合計		
前期末残高	13,461,583	14,281,143
当期変動額		
新株の発行	30,495	27,186
剰余金の配当	555,209	432,921
従業員奨励福利基金等	53	95
当期純利益	2,160,788	2,156,305
自己株式の取得	569,598	588,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246,861	96,534
当期変動額合計	819,560	1,065,006
当期末残高	14,281,143	15,346,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,494,048	3,459,988
減価償却費	641,311	1,030,617
のれん償却額	7,362	7,362
設備移設費用	32,321	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,545	330
賞与引当金の増減額（ は減少）	41,577	30,366
退職給付引当金の増減額（ は減少）	27,342	22,545
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,080	41,067
受取利息及び受取配当金	55,024	59,946
支払利息	187	147
固定資産除却損	51,397	1,568
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	5,000	-
投資事業組合運用損益（ は益）	7,983	18,588
保険解約損益（ は益）	58,755	15,268
役員退職慰労金	-	30,670
売上債権の増減額（ は増加）	10,183	228,813
たな卸資産の増減額（ は増加）	25,403	385,761
その他の流動資産の増減額（ は増加）	-	86,344
仕入債務の増減額（ は減少）	25,074	4,828
未払金の増減額（ は減少）	50,235	100,362
その他	24,551	28,180
小計	4,048,246	4,034,683
利息及び配当金の受取額	54,275	59,092
利息の支払額	187	147
設備移設費用の支払額	32,321	-
法人税等の支払額	1,493,512	1,281,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,576,500	2,812,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	400,000	-
有価証券の取得による支出	-	199,880
有価証券の売却による収入	600,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	1,963,958	782,273
無形固定資産の取得による支出	17,074	19,540
投資有価証券の取得による支出	843,441	461,716
投資有価証券の売却による収入	55,000	500,000
投資事業組合分配金による収入	3,400	4,000
保険積立金の積立による支出	35,780	34,207
保険積立金の解約による収入	110,958	128,162
その他	27,769	1,878

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,718,664	663,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	30,495	27,186
自己株式の取得による支出	569,598	588,931
配当金の支払額	554,214	433,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,093,317	994,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,601	17,890
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	265,084	1,135,774
現金及び現金同等物の期首残高	3,261,123	2,996,039
現金及び現金同等物の期末残高	2,996,039	4,131,813

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 MANI HANOI CO.,LTD. MANI YANGON LTD. MANI-MEINFA CO.,LTD.</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 MANI HANOI CO.,LTD. MANI YANGON LTD. MANI-MEINFA CO.,LTD. MANI VIENTIANE CO.,LTD. 上記のうち、MANI VIENTIANE CO., LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。 なお、MANI-MEINFA CO.,LTD.は、平成21年7月1日付でMANI HANOI CO., LTD. に吸収合併されております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちMANI HANOI CO., LTD.及びMANI-MEINFA CO.,LTD.の決算日は平成20年6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、連結子会社のうちMANI YANGON LTD.の決算日は平成20年3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、平成20年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、平成20年7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちMANI HANOI CO., LTD.、MANI-MEINFA CO.,LTD.及びMANI VIENTIANE CO.,LTD.の決算日は平成21年6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、連結子会社のうちMANI YANGON LTD.の決算日は平成21年3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、平成21年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、平成21年7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。）</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)								
たな卸資産	<p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。ただし、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 同左</p> <p>製品・原材料・仕掛品 当社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13,540千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>イ．有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。 ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1832 927 1899"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>14～33年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	14～33年	機械装置及び運搬具	5～12年	<p>イ．有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。 ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1015 1832 1386 1899"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～33年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～33年	機械装置及び運搬具	4～20年
建物及び構築物	14～33年									
機械装置及び運搬具	5～12年									
建物及び構築物	5～33年									
機械装置及び運搬具	4～20年									

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>当社は、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を12年としておりましたが、当連結会計年度より7年に変更しております。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正における減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機に、機械装置の耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ185,883千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ．無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ．リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3)重要な引当金の計上基準		
貸倒引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
賞与引当金	<p>当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	同左
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
役員退職慰労引当金	<p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。</p> <p>当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	当社は、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響額はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ559,872千円、1,013,632千円、347,294千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「その他の流動資産の増減額(は増加)」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しておりましたが、金額の重要性が増したため当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「その他の流動資産の増減額(は増加)」は 21,562千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
<p>1 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は、工具器具備品等6,249千円であります。</p> <p>2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 4,350千円</p> <p>3</p>	<p>1 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は、工具、器具及び備品等6,249千円であります。</p> <p>2</p> <p>3 輸出手形割引高(信用状なし) 30,145千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 298,930千円 研究開発費 584,166千円 広告宣伝費 132,022千円 賞与引当金繰入額 43,045千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,436千円 退職給付費用 19,908千円 減価償却費 121,190千円 貸倒引当金繰入額 4,465千円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 584,166千円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 26,157千円 機械装置及び運搬具 3,288千円 工具、器具及び備品 1,374千円 撤去費用 20,577千円 計 51,397千円</p>	<p>1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 13,540千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 311,814千円 研究開発費 679,654千円 広告宣伝費 138,277千円 賞与引当金繰入額 53,744千円 役員退職慰労引当金繰入額 18,420千円 退職給付費用 27,434千円 減価償却費 124,157千円 貸倒引当金繰入額 330千円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 679,654千円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 436千円 機械装置及び運搬具 733千円 工具、器具及び備品 398千円 計 1,568千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	5,858,300	12,900		5,871,200
合計	5,858,300	12,900		5,871,200
自己株式				
普通株式(注2)	171	79,894		80,065
合計	171	79,894		80,065

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加12,900株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加79,894株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加79,800株、単元未満株式の買取りによる増加94株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	
	合計	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月5日 取締役会	普通株式	351,487	60	平成19年8月31日	平成19年11月7日
平成20年2月20日 取締役会	普通株式	203,722	35	平成20年2月29日	平成20年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月7日 取締役会	普通株式	202,689	利益剰余金	35	平成20年8月31日	平成20年11月11日

当連結会計年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	5,871,200	11,500		5,882,700
合計	5,871,200	11,500		5,882,700
自己株式				
普通株式（注2）	80,065	106,831		186,896
合計	80,065	106,831		186,896

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,500株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加106,831株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加106,800株、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 （千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	
	合計	

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年10月7日 取締役会	普通株式	202,689	35	平成20年8月31日	平成20年11月11日
平成21年3月13日 取締役会	普通株式	230,232	40	平成21年2月28日	平成21年5月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年10月9日 取締役会	普通株式	284,790	利益剰余金	50	平成21年8月31日	平成21年11月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
現金及び預金勘定 2,302,953千円	現金及び預金勘定 3,136,427千円
有価証券勘定 893,056千円	有価証券勘定 1,399,575千円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券 199,971千円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券 404,188千円
現金及び現金同等物 2,996,039千円	現金及び現金同等物 4,131,813千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
リース契約の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年8月31日現在)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	440,518	480,919	40,400
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	99,902	99,920	17
	(3)その他			
	小計	540,420	580,839	40,418
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	18,685	16,130	2,555
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	3,000 301,602 1,649,435	2,990 301,187 1,554,218	9 415 95,216
	(3)その他			
	小計	1,972,723	1,874,526	98,197
合計		2,513,144	2,455,365	57,778

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
55,000	5,000	

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成20年8月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
公社債投資信託の受益証券	693,085
非上場株式	3,000
投資事業有限責任組合出資金	181,008

（注）投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額（持分相当額58千円）を含んでおります。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年8月31日現在)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1)国債・地方債等		2,990		
(2)社債	199,971	201,136		
(3)その他		496,670		1,057,548
合計	199,971	700,796		1,057,548

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年8月31日現在）

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	614,826	784,091	169,265
	(2)債券			
	国債・地方債等	3,000	3,002	2
	社債	301,258	301,946	687
	その他			
	(3)その他			
	小計	919,084	1,089,040	169,955
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	6,644	4,754	1,889
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	198,660	197,990	670
	その他	1,152,378	974,222	178,156
	(3)その他			
	小計	1,357,683	1,176,966	180,716
	合計	2,276,767	2,266,006	10,761

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年8月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
公社債投資信託の受益証券	995,386
コマーシャルペーパー	199,880
非上場株式	3,000
投資事業有限責任組合出資金	157,204

(注) 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額 1,156千円)を含んでおります。

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年8月31日現在)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	3,002			
(2) 社債	201,306	100,640		197,990
(3) その他		283,346		690,876
2. その他	199,880			
合計	404,188	383,986		888,866

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は、資金運用の一環として購入した債券に含まれている組込デリバティブ取引であります。	(1) 取引の内容及び利用目的 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、資金運用を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブを組込んだ複合金融商品は、参照組織のクレジット・イベントにより組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性を有しております。なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引は、部長会にて決定、資金運用部門にて執行・管理をしており、取引状況及び結果等については定期的に部長会に報告しております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2.取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末 (平成20年8月31日)	当連結会計年度末 (平成21年8月31日)
組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)1.その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																																								
<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。これに加えて、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度にも加入しております。また、当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年10月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>なお、連結子会社は確定給付型の制度を設けております。</p> <p>2.退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>(イ)退職給付債務</td><td style="text-align: right;">549,152</td></tr> <tr><td>(ロ)年金資産</td><td style="text-align: right;">444,604</td></tr> <tr><td>(ハ)未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">104,548</td></tr> <tr><td>(ニ)未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">10,736</td></tr> <tr><td>(ホ)未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">19,114</td></tr> <tr><td>(ヘ)連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">74,698</td></tr> <tr><td>(ト)前払年金費用</td><td style="text-align: right;">57,133</td></tr> <tr><td>(チ)退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td style="text-align: right;">131,832</td></tr> </table> <p>3.退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>(イ)勤務費用(注)</td><td style="text-align: right;">73,119</td></tr> <tr><td>(ロ)利息費用</td><td style="text-align: right;">9,560</td></tr> <tr><td>(ハ)期待運用収益(減算)</td><td style="text-align: right;">11,473</td></tr> <tr><td>(ニ)過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">4,806</td></tr> <tr><td>(ホ)数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">4,491</td></tr> <tr><td>(ヘ)退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">71,521</td></tr> </table> <p>(注)勤務費用の金額には中小企業退職金の掛金が含まれております。</p>	(イ)退職給付債務	549,152	(ロ)年金資産	444,604	(ハ)未積立退職給付債務(イ+ロ)	104,548	(ニ)未認識過去勤務債務	10,736	(ホ)未認識数理計算上の差異	19,114	(ヘ)連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	74,698	(ト)前払年金費用	57,133	(チ)退職給付引当金(ヘ-ト)	131,832	(イ)勤務費用(注)	73,119	(ロ)利息費用	9,560	(ハ)期待運用収益(減算)	11,473	(ニ)過去勤務債務の費用処理額	4,806	(ホ)数理計算上の差異の費用処理額	4,491	(ヘ)退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	71,521	<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2.退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>(イ)退職給付債務</td><td style="text-align: right;">597,968</td></tr> <tr><td>(ロ)年金資産</td><td style="text-align: right;">432,652</td></tr> <tr><td>(ハ)未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">165,316</td></tr> <tr><td>(ニ)未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">5,929</td></tr> <tr><td>(ホ)未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">53,643</td></tr> <tr><td>(ヘ)連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">105,743</td></tr> <tr><td>(ト)前払年金費用</td><td style="text-align: right;">47,077</td></tr> <tr><td>(チ)退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td style="text-align: right;">152,820</td></tr> </table> <p>3.退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table> <tr><td>(イ)勤務費用(注)</td><td style="text-align: right;">73,936</td></tr> <tr><td>(ロ)利息費用</td><td style="text-align: right;">10,675</td></tr> <tr><td>(ハ)期待運用収益(減算)</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>(ニ)過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">4,806</td></tr> <tr><td>(ホ)数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,214</td></tr> <tr><td>(ヘ)退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">90,631</td></tr> </table> <p>(注)勤務費用の金額には中小企業退職金の掛金が含まれております。</p>	(イ)退職給付債務	597,968	(ロ)年金資産	432,652	(ハ)未積立退職給付債務(イ+ロ)	165,316	(ニ)未認識過去勤務債務	5,929	(ホ)未認識数理計算上の差異	53,643	(ヘ)連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	105,743	(ト)前払年金費用	47,077	(チ)退職給付引当金(ヘ-ト)	152,820	(イ)勤務費用(注)	73,936	(ロ)利息費用	10,675	(ハ)期待運用収益(減算)	-	(ニ)過去勤務債務の費用処理額	4,806	(ホ)数理計算上の差異の費用処理額	1,214	(ヘ)退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	90,631
(イ)退職給付債務	549,152																																																								
(ロ)年金資産	444,604																																																								
(ハ)未積立退職給付債務(イ+ロ)	104,548																																																								
(ニ)未認識過去勤務債務	10,736																																																								
(ホ)未認識数理計算上の差異	19,114																																																								
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	74,698																																																								
(ト)前払年金費用	57,133																																																								
(チ)退職給付引当金(ヘ-ト)	131,832																																																								
(イ)勤務費用(注)	73,119																																																								
(ロ)利息費用	9,560																																																								
(ハ)期待運用収益(減算)	11,473																																																								
(ニ)過去勤務債務の費用処理額	4,806																																																								
(ホ)数理計算上の差異の費用処理額	4,491																																																								
(ヘ)退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	71,521																																																								
(イ)退職給付債務	597,968																																																								
(ロ)年金資産	432,652																																																								
(ハ)未積立退職給付債務(イ+ロ)	165,316																																																								
(ニ)未認識過去勤務債務	5,929																																																								
(ホ)未認識数理計算上の差異	53,643																																																								
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	105,743																																																								
(ト)前払年金費用	47,077																																																								
(チ)退職給付引当金(ヘ-ト)	152,820																																																								
(イ)勤務費用(注)	73,936																																																								
(ロ)利息費用	10,675																																																								
(ハ)期待運用収益(減算)	-																																																								
(ニ)過去勤務債務の費用処理額	4,806																																																								
(ホ)数理計算上の差異の費用処理額	1,214																																																								
(ヘ)退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	90,631																																																								

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1)割引率 2.0%	(1)割引率 2.0%
(2)期待運用収益率 2.5%	(2)期待運用収益率 0.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(3)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数 5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	(4)過去勤務債務の額の処理年数 5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
(5)数理計算上の差異の処理年数 10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理する方法によっております。)	(5)数理計算上の差異の処理年数 10年 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 監査役 4名 従業員 57名	取締役 3名 執行役 7名 従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 203,300株	普通株式 160,600株
付与日	平成15年12月15日	平成17年12月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社関連会社の取締役、監査役又は従業員(海外出向者を含む)であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、及び従業員(海外出向者を含む)が定年により退職した場合は行使可。	権利行使時において、当社関連会社の取締役、執行役又は従業員(海外出向者を含む)であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、及び従業員(海外出向者を含む)が定年により退職した場合は行使可。
対象勤務期間	(自平成15年12月15日 至平成17年11月30日)	(自平成17年12月12日 至平成19年11月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内、但し任期満了により退職した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。	権利確定後5年以内、但し任期満了により退職した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		160,600
付与		
失効		4,000
権利確定		156,600
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	81,200	
権利確定		156,600
権利行使	12,900	
失効		600
未行使残	68,300	156,000

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,364	7,019
行使時平均株価 (円)	7,100	
公正な評価単価(付与日)(円)		

当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 監査役 4名 従業員 57名	取締役 3名 執行役 7名 従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 203,300株	普通株式 160,600株
付与日	平成15年12月15日	平成17年12月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社関連会社の取締役、監査役又は従業員(海外出向者を含む)であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、及び従業員(海外出向者を含む)が定年により退職した場合は行使可。	権利行使時において、当社関連会社の取締役、執行役又は従業員(海外出向者を含む)であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、及び従業員(海外出向者を含む)が定年により退職した場合は行使可。
対象勤務期間	(自平成15年12月15日 至平成17年11月30日)	(自平成17年12月12日 至平成19年11月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。但し任期満了により退職した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。	権利確定後5年以内。但し任期満了により退職した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	68,300	156,000
権利確定		
権利行使	11,500	
失効		1,200
未行使残	56,800	154,800

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,364	7,019
行使時平均株価 (円)	6,206	
公正な評価単価(付与日)(円)		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
[流動資産]	[流動資産]
未払事業税等否認	未払事業税等否認
賞与引当金否認	賞与引当金否認
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
その他	その他
流動資産小計	流動資産小計
[固定資産]	[固定資産]
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
連結会社間内部利益消去	連結会社間内部利益消去
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
固定資産小計	固定資産小計
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計

前連結会計年度 (平成20年8月31日)		当連結会計年度 (平成21年8月31日)	
繰延税金負債		繰延税金負債	
		[流動負債]	
		その他有価証券評価差額金	265千円
		流動負債小計	265千円
[固定負債]		[固定負債]	
前払年金費用	23,104千円	前払年金費用	19,037千円
固定負債小計	23,104千円	固定負債小計	19,037千円
繰延税金負債合計	23,104千円	繰延税金負債合計	19,302千円
繰延税金資産純額	350,972千円	繰延税金資産純額	315,871千円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	168,825千円	流動資産 - 繰延税金資産	167,047千円
固定資産 - 繰延税金資産	182,146千円	固定資産 - 繰延税金資産	148,824千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
試験研究費等の特別税額控除	1.7%	試験研究費等の特別税額控除	2.1%
その他	0.5%	その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

当社グループは、医療機器の製造及び販売を業としており、単一事業を営んでおります。従って、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

	日本(千円)	アジア(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,790,517		8,790,517		8,790,517
セグメント間の内部売上高又は振替高		487,817	487,817	(487,817)	
計	8,790,517	487,817	9,278,335	(487,817)	8,790,517
営業費用	5,443,155	420,762	5,863,917	(489,126)	5,374,791
営業利益	3,347,362	67,054	3,414,417	1,308	3,415,726
資産	16,138,173	1,935,794	18,073,967	(2,000,685)	16,073,282

注：1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア……ベトナム、ミャンマー

当連結会計年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

	日本（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
外部顧客に対する売上高	9,291,986		9,291,986		9,291,986
セグメント間の内部売上高又は振替高		598,861	598,861	(598,861)	
計	9,291,986	598,861	9,890,847	(598,861)	9,291,986
営業費用	5,901,260	557,582	6,458,842	(585,623)	5,873,219
営業利益	3,390,725	41,278	3,432,004	(13,237)	3,418,767
資産	17,266,107	2,265,385	19,531,492	(2,372,272)	17,159,219

注：1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア……ベトナム、ミャンマー、ラオス

3. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は、「日本」で13,540千円減少しております。

4. 追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）に記載のとおり、当社機械装置については、従来、耐用年数を12年としておりましたが、当連結会計年度より7年に変更しております。この変更は、平成20年度税制改正における減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機に、機械装置の法定耐用年数を見直したことによるものであります。

これにより、当連結会計年度の営業利益は、「日本」で185,883千円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	960,395	1,903,685	2,201,922	921,832	5,987,835
連結売上高（千円）					8,790,517
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.9	21.7	25.0	10.5	68.1

注：1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国、メキシコ、カナダ、グアテマラ

欧州……スペイン、ドイツ、イタリア、リトアニア他欧州諸国

アジア……中国、インド、韓国、サウジアラビア他アジア、中近東諸国

その他……ロシアを含む上記以外の諸国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年 9月 1日 至平成21年 8月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	715,913	2,211,994	2,466,043	882,564	6,276,515
連結売上高（千円）					9,291,986
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.7	23.8	26.5	9.5	67.5

注：1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米………米国、メキシコ、カナダ、グアテマラ

欧州………スペイン、ドイツ、フランス、イタリア他欧州諸国

アジア………中国、台湾、インド、韓国他アジア、中近東諸国

その他………ロシアを含む上記以外の諸国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年9月 1日 至平成20年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年9月 1日 至平成21年8月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	手塚 智			当社執行役	(被所有) 0.70		ストック・オプションの権利行使	11		

(注)平成15年11月27日開催の定時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権（ストック・オプション）による当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年9月 1日 至平成20年8月31日）		当連結会計年度 （自平成20年9月 1日 至平成21年8月31日）	
1株当たり純資産額	2,466円04銭	1株当たり純資産額	2,694円29銭
1株当たり当期純利益	371円38銭	1株当たり当期純利益	375円56銭
潜在株式調整後 期純利益	1株当たり当 368円26銭	潜在株式調整後 期純利益	1株当たり当 373円04銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,160,788	2,156,305
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,160,788	2,156,305
期中平均株式数(千株)	5,818	5,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	49	38
(うち新株予約権(千株))	(49)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成17年ストック・オプション 156,000株	平成17年ストック・オプション 154,800株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

当社は、平成20年10月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

1. 取得の理由

経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 88千株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 1.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 700百万円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程 平成20年10月15日から平成20年12月22日まで

当連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	2,275,225	2,232,382	2,323,060	2,461,317
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	830,825	726,901	882,604	1,019,656
四半期純利益金額(千 円)	522,264	455,499	550,090	628,450
1株当たり四半期純 利益金額(円)	90.21	79.09	96.00	110.48

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,071,114	3,011,923
受取手形	² 225,123	211,637
売掛金	1,131,098	1,370,154
有価証券	893,056	1,399,575
製品	565,334	636,366
原材料	134,542	-
仕掛品	1,032,937	1,197,986
貯蔵品	87,707	-
原材料及び貯蔵品	-	249,563
前渡金	24,439	18,145
前払費用	61,133	49,963
繰延税金資産	168,830	167,096
未収入金	7,582	89,711
その他	116,483	28,292
貸倒引当金	2,074	2,520
流動資産合計	6,517,311	8,427,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,862,075	3,864,953
減価償却累計額	1,494,689	1,684,044
建物(純額)	2,367,385	2,180,909
構築物	221,970	221,970
減価償却累計額	108,744	125,076
構築物(純額)	113,226	96,894
機械及び装置	3,208,622	3,451,031
減価償却累計額	1,941,272	2,491,286
機械及び装置(純額)	₁ 1,267,349	₁ 959,745
車両運搬具	24,641	21,404
減価償却累計額	20,019	18,386
車両運搬具(純額)	4,622	3,017
工具、器具及び備品	417,231	435,196
減価償却累計額	319,514	352,897
工具、器具及び備品(純額)	₁ 97,717	₁ 82,299
土地	1,146,656	1,146,656
建設仮勘定	114,110	45,480
有形固定資産合計	5,111,068	4,515,002
無形固定資産		
ソフトウェア	21,869	31,011

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
その他	4,143	5,050
無形固定資産合計	26,012	36,061
投資その他の資産		
投資有価証券	2,439,402	2,221,903
関係会社株式	1,331,884	1,540,031
長期貸付金	5,276	2,314
破産更生債権等	-	4,799
繰延税金資産	176,671	143,075
前払年金費用	57,133	47,077
保険積立金	470,768	332,079
その他	7,051	268
貸倒引当金	4,407	4,403
投資その他の資産合計	4,483,780	4,287,145
固定資産合計	9,620,861	8,838,209
資産合計	16,138,173	17,266,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,814	128,361
未払金	341,904	368,841
未払費用	27,273	28,537
未払法人税等	633,708	637,844
前受金	46,319	15,336
預り金	19,778	8,761
賞与引当金	180,519	194,078
流動負債合計	1,358,319	1,381,762
固定負債		
退職給付引当金	116,432	137,091
役員退職慰労引当金	284,160	213,760
預り保証金	18,400	18,400
固定負債合計	418,992	369,251
負債合計	1,777,311	1,751,013

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,001	921,594
資本剰余金		
資本準備金	955,581	969,174
資本剰余金合計	955,581	969,174
利益剰余金		
利益準備金	91,833	91,833
その他利益剰余金		
別途積立金	10,765,000	12,465,000
繰越利益剰余金	2,245,230	2,234,013
利益剰余金合計	13,102,064	14,790,847
自己株式	570,491	1,159,422
株主資本合計	14,395,155	15,522,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,293	7,098
評価・換算差額等合計	34,293	7,098
純資産合計	14,360,862	15,515,094
負債純資産合計	16,138,173	17,266,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	8,790,517	9,291,986
売上原価		
製品期首たな卸高	564,052	565,334
当期製品製造原価	3,767,836	4,127,674
合計	4,331,888	4,693,009
製品他勘定振替高	₁ 57,692	₁ 48,024
製品期末たな卸高	565,334	636,366
製品売上原価	3,708,861	₂ 4,008,618
売上総利益	5,081,656	5,283,368
販売費及び一般管理費	_{3, 4} 1,734,293	_{3, 4} 1,892,642
営業利益	3,347,362	3,390,725
営業外収益		
受取利息	1,156	415
有価証券利息	44,030	47,828
受取配当金	4,243	8,464
為替差益	8,873	-
補助金収入	26,151	14,787
その他	13,760	5,465
営業外収益合計	98,216	76,962
営業外費用		
支払利息	187	147
投資事業組合運用損	7,983	18,588
自己株式買付手数料	1,398	3,182
為替差損	-	4,540
その他	56	336
営業外費用合計	9,626	26,795
経常利益	3,435,953	3,440,891
特別利益		
投資有価証券売却益	5,000	-
保険解約返戻金	58,755	15,268
その他	4,355	-
特別利益合計	68,110	15,268
特別損失		
固定資産除却損	₅ 51,177	₅ 919
設備移設費用	32,321	-
役員退職慰労金	-	30,670
その他	144	-
特別損失合計	83,643	31,589
税引前当期純利益	3,420,420	3,424,570
法人税、住民税及び事業税	1,321,000	1,286,000
法人税等調整額	9,027	16,865
法人税等合計	1,330,027	1,302,865
当期純利益	2,090,393	2,121,704

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		349,488	9.2	377,954	8.8
労務費	2	1,460,481	38.6	1,562,914	36.4
経費	3	1,976,314	52.2	2,351,854	54.8
当期総製造費用		3,786,284	100.0	4,292,723	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,014,489		1,032,937	
計		4,800,773		5,325,660	
期末仕掛品たな卸高		1,032,937		1,197,986	
当期製品製造原価		3,767,836		4,127,674	

第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>1. 原価計算の方法</p> <p>ロット別個別原価計算を採用しております。なお、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。</p>	<p>1. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>
<p>2. 労務費の主な内訳</p> <p>賃金・賞与 755,956千円</p> <p>賞与引当金繰入額 109,032千円</p> <p>退職給付費用 37,473千円</p> <p>法定福利費 112,038千円</p> <p>人材派遣費 411,644千円</p>	<p>2. 労務費の主な内訳</p> <p>賃金・賞与 729,078千円</p> <p>賞与引当金繰入額 110,244千円</p> <p>退職給付費用 47,872千円</p> <p>法定福利費 111,047千円</p> <p>人材派遣費 534,713千円</p>
<p>3. 経費の主な内訳</p> <p>外注加工費 824,891千円</p> <p>減価償却費 343,160千円</p>	<p>3. 経費の主な内訳</p> <p>外注加工費 937,047千円</p> <p>減価償却費 636,899千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	892,753	908,001
当期変動額		
新株の発行	15,247	13,593
当期変動額合計	15,247	13,593
当期末残高	908,001	921,594
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	940,333	955,581
当期変動額		
新株の発行	15,247	13,593
当期変動額合計	15,247	13,593
当期末残高	955,581	969,174
資本剰余金合計		
前期末残高	940,333	955,581
当期変動額		
新株の発行	15,247	13,593
当期変動額合計	15,247	13,593
当期末残高	955,581	969,174
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	91,833	91,833
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91,833	91,833
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	9,115,000	10,765,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,650,000	1,700,000
当期変動額合計	1,650,000	1,700,000
当期末残高	10,765,000	12,465,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,360,047	2,245,230
当期変動額		
別途積立金の積立	1,650,000	1,700,000
剰余金の配当	555,209	432,921
当期純利益	2,090,393	2,121,704
当期変動額合計	114,816	11,217

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
当期末残高	2,245,230	2,234,013
利益剰余金合計		
前期末残高	11,566,880	13,102,064
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	555,209	432,921
当期純利益	2,090,393	2,121,704
当期変動額合計	1,535,183	1,688,782
当期末残高	13,102,064	14,790,847
自己株式		
前期末残高	892	570,491
当期変動額		
自己株式の取得	569,598	588,931
当期変動額合計	569,598	588,931
当期末残高	570,491	1,159,422
株主資本合計		
前期末残高	13,399,074	14,395,155
当期変動額		
新株の発行	30,495	27,186
剰余金の配当	555,209	432,921
当期純利益	2,090,393	2,121,704
自己株式の取得	569,598	588,931
当期変動額合計	996,080	1,127,036
当期末残高	14,395,155	15,522,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,690	34,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,983	27,195
当期変動額合計	64,983	27,195
当期末残高	34,293	7,098
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,690	34,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,983	27,195
当期変動額合計	64,983	27,195
当期末残高	34,293	7,098

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
純資産合計		
前期末残高	13,429,765	14,360,862
当期変動額		
新株の発行	30,495	27,186
剰余金の配当	555,209	432,921
当期純利益	2,090,393	2,121,704
自己株式の取得	569,598	588,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,983	27,195
当期変動額合計	931,096	1,154,232
当期末残高	14,360,862	15,515,094

【重要な会計方針】

項目	第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。但し、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p>	<p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13,540千円減少しております。</p>

項目	第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 434 895 501"> <tr> <td>建物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～12年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	15～31年	機械及び装置	6～12年	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1018 434 1374 501"> <tr> <td>建物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を12年としておりましたが、当事業年度より7年に変更しております。この変更は、平成20年度税制改正における減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機に、機械装置の法定耐用年数の見直したことによるものであります。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ185,883千円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	15～31年	機械及び装置	7年
建物	15～31年									
機械及び装置	6～12年									
建物	15～31年									
機械及び装置	7年									
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>								

項目	第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	(4)役員退職慰労引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

第49期 (平成20年8月31日)	第50期 (平成21年8月31日)
<p>1 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は工具、器具及び備品等6,249千円であります。</p> <p>2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 4,350千円</p> <p>3</p>	<p>1 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は工具、器具及び備品等6,249千円であります。</p> <p>2</p> <p>3 輸出手形割引高(信用状なし) 30,145千円</p>

(損益計算書関係)

第49期 (自 平成19年9月 1日 至 平成20年8月31日)	第50期 (自 平成20年9月 1日 至 平成21年8月31日)
<p>1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 見本費等への振替 57,692千円</p> <p>2</p> <p>3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 94,871千円 給与・賞与 275,043千円 減価償却費 105,828千円 研究開発費 584,166千円 広告宣伝費 132,022千円 保険料 50,740千円 賞与引当金繰入額 43,045千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,436千円 退職給付費用 19,067千円 貸倒引当金繰入額 4,465千円 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用 の割合は概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 30% 一般管理費に属する費用 70%</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 584,166千円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 25,360千円 構築物 796千円 機械及び装置 3,079千円 工具、器具及び備品 1,363千円 撤去費用 20,577千円</p> <hr/> <p>計 51,177千円</p>	<p>1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 見本費等への振替 48,024千円</p> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 13,540千円</p> <p>3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 91,458千円 給与・賞与 287,700千円 減価償却費 108,571千円 研究開発費 679,654千円 広告宣伝費 138,277千円 保険料 51,403千円 賞与引当金繰入額 47,783千円 役員退職慰労引当金繰入額 18,420千円 退職給付費用 26,601千円 貸倒引当金繰入額 441千円 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用 の割合は概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 28% 一般管理費に属する費用 72%</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 679,654千円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 436千円 機械及び装置 100千円 車両運搬具 129千円 工具、器具及び備品 254千円</p> <hr/> <p>計 919千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月 1日 至平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	171	79,894		80,065
合計	171	79,894		80,065

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79,894株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加79,800株、単元未満株式の買取りによる増加94株であります。

当事業年度（自平成20年9月 1日 至平成21年8月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式（注）	80,065	106,831		186,896
合計	80,065	106,831		186,896

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加106,831株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加106,800株、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

（リース取引関係）

第49期 (自平成19年9月 1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月 1日 至平成21年8月31日)
リース契約の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	同左

（有価証券関係）

前事業年度(平成20年8月31日現在)及び当事業年度(平成21年8月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

第49期 (平成20年8月31日)	第50期 (平成21年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
[流動資産]	[流動資産]
未払事業税等否認	未払事業税等否認
賞与引当金否認	賞与引当金否認
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
その他	その他
流動資産小計	流動資産小計
[固定資産]	[固定資産]
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
固定資産小計	固定資産小計
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計

第49期 (平成20年8月31日)	第50期 (平成21年8月31日)
繰延税金負債	繰延税金負債
	[流動負債]
	其他有価証券評価差額金 265千円
	流動負債小計 265千円
[固定負債]	[固定負債]
前払年金費用 23,104千円	前払年金費用 19,037千円
固定負債小計 23,104千円	固定負債小計 19,037千円
繰延税金負債合計 23,104千円	繰延税金負債合計 19,302千円
繰延税金資産純額 345,501千円	繰延税金資産純額 310,172千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は、法定実効税率の5/100以下のため、差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 試験研究費等の特別税額控除 2.1% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.0%

(1株当たり情報)

第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 2,479円80銭	1株当たり純資産額 2,723円95銭
1株当たり当期純利益 359円29銭	1株当たり当期純利益 369円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 356円27銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 367円05銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第49期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	第50期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,090,393	2,121,704
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,090,393	2,121,704
期中平均株式数(千株)	5,818	5,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	49	38
(うち新株予約権(千株))	(49)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年ストック・オプション 156,000株	平成17年ストック・オプション 154,800株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

当社は、平成20年10月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

1. 取得の理由

経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 88千株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 1.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 700百万円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程 平成20年10月15日から平成20年12月22日まで

当事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ホギメディカル	65,000	339,300
		(株)ナカニシ	33,500	270,680
		朝日インテック(株)	79,100	128,062
		野村ホールディングス(株)	50,000	41,150
		(株)とちぎインベストメントパートナーズ	60	3,000
		アルフレッサ ホールディングス(株)	600	2,526
		仙波糖化工業(株)	5,000	1,650
		レオン自動機(株)	5,000	1,340
		滝沢ハム(株)	3,000	1,017
		その他(6銘柄)	6,300	3,120
			小計	247,560
	計	247,560	791,846	

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	第440回中部電力変動利付社債	200,000	201,306
		とちぎ未来債	3,000	3,002
		小計	203,000	204,308
投資有価証券	その他 有価証券	CSI ARIES NT LINKED	600,000	501,960
		ファースト・トゥ・デフォルト・クレジット連動債	300,000	283,346
		シティグループ・インク INTL GBL	300,000	188,916
		第24回ソニー社債	100,000	100,640
		MIZUHO FINANCE CAYMAN LIMITED SERIES S256	100,000	98,990
		三井住友銀行永久劣後債 S233	100,000	99,000
		小計	1,500,000	1,272,852
	計	1,703,000	1,477,160	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	大和投資信託委託(株) マネー・ マネージメント・ファンド	954,437,978
		野村アセットマネージメント(株) マ ネー・マネージメント・ファンド	40,948,666
		みずほ証券(株) コマーシャルペーパー	200,000,000
		小計	-
投資有価証 券	その他 有価証券	ジャフコV3-A号投資事業有限責任組合	1
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1
		小計	-
計		-	1,352,471

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,862,075	4,756	1,877	3,864,953	1,684,044	190,796	2,180,909
構築物	221,970			221,970	125,076	16,332	96,894
機械及び装置	3,208,622	435,270	192,860	3,451,031	2,491,286	625,827	959,745
車両運搬具	24,641		3,237	21,404	18,386	1,474	3,017
工具、器具及び備品	417,231	28,975	11,011	435,196	352,897	43,286	82,299
土地	1,146,656			1,146,656			1,146,656
建設仮勘定	114,110	548,512	617,142	45,480			45,480
有形固定資産計	8,995,309	1,017,514	826,129	9,186,693	4,671,691	877,717	4,515,002
無形固定資産							
ソフトウェア	40,933	18,325	1,550	57,708	26,697	9,183	31,011
その他	6,007	20,755	19,540	7,223	2,172	307	5,050
無形固定資産計	46,941	39,080	21,090	64,931	28,869	9,491	36,061
前払年金費用	57,133	24,167	34,223	47,077			47,077
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額の主なものは次の通りであります。

デンタル製造用の機械及び装置	236,136千円
サージカル製造用の機械及び装置	4,917千円
アイレス針製造用の機械及び装置	61,063千円
眼科製造用の機械及び装置	131,773千円

2. 機械及び装置の当期減少額の主なものは次の通りであります。

海外子会社への売却等	190,360千円
------------	-----------

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次の通りであります。

デンタル製造用設備	238,225千円
サージカル製造用設備	9,886千円
アイレス針製造用設備	176,914千円
眼科製造用設備	112,189千円
管理部門用設備	11,295千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	6,482	2,515		2,074	6,923
賞与引当金	180,519	194,078	180,519		194,078
役員退職慰労引当金	284,160	18,420	88,820		213,760

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	870
預金	
当座預金	2,710,621
普通預金	295,154
別段預金	5,277
小計	3,011,053
合計	3,011,923

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルフレッサファーマ(株)	109,898
日腸工業(株)	19,975
日本メディカルプロダクツ(株)	8,772
(株)ムトウ	8,237
(株)ユニハイト	7,303
その他	57,449
合計	211,637

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年9月	72,725
10月	76,114
11月	62,358
12月	440
合計	211,637

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
B.BRAUN SURGICAL, S.A.	459,882
アルフレッサファーマ(株)	250,474
(株)モリタ	158,276
CENTENIAL SURGICAL SUTURE LTD.	44,993
SHINHUNG CO., LTD.	33,626
その他	422,901
合計	1,370,154

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,131,098	9,516,924	9,277,868	1,370,154	87.1	48

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
サージカル関連	271,608
アイレス針関連	150,900
デンタル関連	213,857
合計	636,366

仕掛品

区分	金額(千円)
サージカル関連	379,509
アイレス針関連	555,028
デンタル関連	263,448
合計	1,197,986

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
サージカル関連	47,929
アイレス針関連	9,980
デンタル関連	49,372
小計	107,282
貯蔵品	
包装資材	41,031
副資材	33,366
消耗品	67,883
小計	142,281
合計	249,563

関係会社株式

区分	金額(千円)
MANI HANOI CO.,LTD.	1,540,031
合計	1,540,031

買掛金

相手先	金額(千円)
MANI HANOI CO.,LTD.	44,320
ステラ(株)	6,712
(株)ニフコ	3,699
KANEPACKAGE VIETNAM CO.,LTD.	3,412
FUJIPLA ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.	3,320
その他	66,896
合計	128,361

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のインターネットホームページアドレス http://www.mani.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書及びその添付書類 事業年度（第49期）	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	平成20年11月27日 関東財務局長に提出
2	訂正有価証券報告書 事業年度（第49期）	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	平成21年3月4日 関東財務局長に提出
3	四半期報告書及び確認書 （第50期第1四半期）	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	平成21年1月13日 関東財務局長に提出
	（第50期第2四半期）	自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日	平成21年4月13日 関東財務局長に提出
	（第50期第3四半期）	自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日	平成21年7月13日 関東財務局長に提出
4	自己株券買付状況報告書		
	報告期間（自平成20年10月15日 至平成20年10月31日）	平成20年11月7日	関東財務局長に提出
	報告期間（自平成20年11月1日 至平成20年11月30日）	平成20年12月3日	関東財務局長に提出
	報告期間（自平成20年12月1日 至平成20年12月22日）	平成20年12月26日	関東財務局長に提出
	報告期間（自平成21年4月7日 至平成21年4月30日）	平成21年5月8日	関東財務局長に提出
	報告期間（自平成21年5月1日 至平成21年5月30日）	平成21年6月5日	関東財務局長に提出
	報告期間（自平成21年6月1日 至平成21年6月30日）	平成21年7月3日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

マニー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月23日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正勝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マニー株式会社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マニー株式会社が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

マニー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月23日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。